

平成30年度宍粟市予算決算常任委員会（決算委員会）会議録（第3日目）

日 時 平成30年9月20日（木曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 9月20日 午前9時00分

付託議案

（建設部）

- 第 88号議案 平成29年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について
第 94号議案 平成29年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第 95号議案 平成29年度宍粟市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第 96号議案 平成29年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

（健康福祉部）

- 第 88号議案 平成29年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について
第 89号議案 平成29年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第 90号議案 平成29年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
第 92号議案 平成29年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第 93号議案 平成29年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定について

出席委員（8名）

委員長	田 中 一 郎	副委員長	浅 田 雅 昭
委員	津 田 晃 伸	委員	東 豊 俊
〃	今 井 和 夫	〃	神 吉 正 男
〃	飯 田 吉 則	〃	西 本 諭

出席説明員

(建設部)

部	長	花井一郎	次	長	寺田美喜也
次	長	太中豊和	次長兼地域建設課長	井口靖規	
建設課	長	谷口宗男	次長兼土地対策課長	榎木隆	
土地対策課	副課長	谷口浩二	土地対策課副課長兼用地係長	中田博康	
都市整備課	長	田中藤夫	都市整備課副課長兼建築係長	小坂崇雄	
上下水道課	長	坂井高誉	上下水道課副課長兼下水道係長	山本孝幸	
水道管理課	副課長兼管理係長	小池信仁	水道管理課主査	大谷広宜	
地域建設課	副課長(一宮担当)	田路賀之	地域建設課副課長(波賀担当)	石原佐市	
地域建設課	副課長(千種担当)	春名良信			

(健康福祉部)

健康福祉部	長	世良智	次	長	大谷奈雅子
次長兼障害福祉課	長	田中祥一	次長兼社会福祉課	長	橋本徹
介護福祉課	長	小椋憲樹	保健福祉課	長	平尾真弓
一宮保健福祉課	長	前田徳之	波賀保健福祉課	長	藤井康明
千種保健福祉課	長	大砂正則	波賀診療所事務	長	牛谷宗明
千種診療所事務	長	樽本美稚子			

事務局

局	長	宮崎一也	次長兼議会事務局	課長	小谷慎一
係	長	岸元秀高	主	幹	小椋沙織

(午前 9時00分 開議)

田中委員長 おはようございます。

浅田委員から、本日の午前中、欠席する旨の届けが出ております。受理いたしました。御理解のほど、お願いいたします。

決算委員会第3日目の審査をよろしくお願いいたします。

建設部の説明に入る前に、説明職員の方にお願ひします。

説明職員の説明及び答弁は、自席着席にてお願いいたします。

また、説明職員が説明及び答弁するかが委員長席からわかりづらい場合がありますので、説明職員は挙手をし、「委員長」と発言して、委員長の許可を得て発言してください。

また、事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯した後、発言をお願いします。

それでは、建設部に関係する審査を始めます。

資料については、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いします。どうかよろしくお願いします。

花井部長。

花井建設部長 それでは、連日の審査、御苦労さまでございます。きょうは建設部ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず最初に、最近、大変暑かった夏もやっと終わりました、何度か襲来する台風も一段落し、大変過ごしやすい季節となりました。ただ、7月豪雨からはや2カ月がたっておりますが、応急復旧は進んでおりますが、本復旧については、やっと測量であったり設計が終わりまして、現在、10月の災害査定に向けて準備をしている状態でございます。

これから査定が始まりまして、そこで数量が確定できると、一日も早い復旧に向けての工事発注をするわけでございますが、まだまだ復旧までの道のりは遠く御不便をおかけすると思ひますが、職員は懸命に頑張っておりますので、いましばらく時間をいただきたいと思ひます。

それでは、平成29年度の建設部の事業概要について、ごく簡単ではございますが、御説明いたします。

建設部では、道路・河川・橋梁、また住宅や公園、そして上下水といった住環境整備の施設と、それから長寿命化などを中心に取り組んでまいっております。

事業内容といたしましては、「新しいものを創る」から「今あるものを守る」と

ということで重点を置き、取り組んでおります。

主な内容といたしましては、建設課では、継続して整備しております道路改良事業、それから橋梁舗装等の長寿命化事業、また維持修繕事業等々を実施いたしました。

都市計画課では、中山台団地の建てかえ、最上山等の公園整備事業を実施いたしております。

また、土地対策課のほうでは、地籍調査事業、また未登記処理、道路改良等に伴います用地買収や物件補償等を行ってまいりました。

上下水道課では、下水道につきましては、市内42処理区、529基のマンホールポンプ等の維持管理を実施いたしております。

上水道におきましては、水道の複数化を目指しました上水道水源確保事業、それから老朽化いたしました設備の更新など、災害に強いインフラ整備に取り組んでおります。

最後に、水道管理課では、通常の管理業務のほかに、滞納額の解消ということに力を入れてまいっております。

以上、簡単ですが、詳細につきましては、この後、御質問を受ける中で各担当よりお答えいたしますので、本日はよろしくお願ひしたいと思います。

田中委員長 建設部の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑通告が提出されておりますので、通告がある委員から、順次、質疑を行ってください。

西本委員。

西本委員 おはようございます。きょうは、1日よろしくお願ひいたします。

私のほうから質疑させていただきまますのは、85ページ下段の道路新設改良事業、このことについて質疑をさせていただきます。

通告も出していますけれども、予算に対して1億3,300万円の未執行額がございます。繰り越し9,600万円ということが書いてはございますけれども、この辺の状況を御説明いただきたいと思います。

田中委員長 椴木次長。

椴木次長兼土地対策課長 ただいま質疑のありました件について、お答えさせていただきます。

成果説明書の85ページの下段にありますとおり、先ほど言われましたとおり、平

成29年度の最終予算、4億7,776万6,000円に対して決算が3億4,444万9,000円で、この差し引きが未執行額となり、1億3,000万円からの未執行額が出ております。このうち、先ほど言われましたとおり、右下のほうに記載があるんですけども、9,600万円については、翌年度に繰り越しており、その差額が3,731万7,000円になりますけれども、この分が不用額ということになっております。

この繰越額の9,600万円の内訳につきましては、工事請負費が9,390万円ということで次年度に繰り越しておると、それに伴う電柱の移転の補償ということで210万円、合わせて9,600万円が次年度に繰り越しされております。

残りの不用額につきましては、3,700万円の内訳ですけれども、これにつきましては、建設部の出させてもらっております資料の22ページにも記載があるんですけども、簡単に説明しますと、測量や登記業務の委託料ということで、これに伴う事業費の確定によるものや入札の差金によるものが、合わせて1,036万円あります。それと、今度、工事請負費の入札差金や事業費の確定ということによるものが1,100万円、それと公有財産の購入費と用地取得の縮小や用地交渉が不調になりまして、年度末までに執行できなかったということで不用になっておるものが1,263万円ございます。

それで、一番下なんですけれども、物件移転補償、先ほどの用地交渉の不調に伴うもんなんですけれども、物件移転の補償費についても321万円という不用額が発生して、合わせて3,700万円の不用額となっております。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 道路改良ということで、危険箇所とかいっぱいあるとは思いますが、それが先送りになっているということは特にはないですね。

田中委員長 谷口課長。

谷口建設課長 失礼します。結果的に繰越工事を行った関係で、予算としては平成30年度に繰り越して継続して事業をしておる関係で、特に路線がなくなったとかというところはございません。

田中委員長 東委員。

東委員 それでは、同じところなんですけど、道路新設改良事業のところなんですけれども、今、西本委員からの質疑があって、答弁もありましたとおりですけれども、それはそれとしていいと思うんですけども、結果的に市道においては順調に推進がなされていると、こういうふうには捉えておりますけれども、直接予算執行にはつ

ならないんですが、県道に関して、これに関して、85ページの下段にありますように、幅員の狭小箇所ですね、こういうところが県道においてもあるわけなんです、平成29年度、幅員狭小箇所等の改善を県に強く働きかけることはできたのか、そしてできたのであれば、その成果ですね、またできなかったのであれば、なぜできなかったのか、その辺を平成29年度の推進事業としてお聞きをしたいと思います。

田中委員長 谷口課長。

谷口建設課長 県道に関して、幅員狭小箇所等の改善を働きかけることができたかということでございますが、県道等の拡幅要望は、西播磨市町長会等により県に対し要望を行っております。また、改良促進協議会が設置されているものにつきましては、その団体より総会等において要望活動がなされております。

当然、地元等から要望があれば、県土木事務所に、その都度、市から要望も行ってあります。年度当初に県土木穴粟事業所と建設部により事業調整会議が行われ、当該年度の工事の発注予定などの打ち合わせがございます。ここにおいても、過年度からの要望がある路線等について、市から再要望等を行っております。

県からなんですが、県道の改良に関しましては、やはり社会基盤整備プログラムに掲載されることが大前提になっており、まずプログラムに上げていただくよう県土木事務所に要望していくことが必要と考えます。

以上です。

田中委員長 東委員。

東委員 必要と考えているわけなんです、さっきお聞きしたように、結果として、平成29年度、どういう結果が残せたのかということをお聞きしたいわけなんです。

田中委員長 谷口課長。

谷口建設課長 県道、いわゆる国道429号、県管理も含めまして、平成29年度に要望書が提出されたものは、全部で12件ございます。そのうち5件が道路の拡幅の要望でございます。それにつきましては、即というのはあれなんで、平成30年度以降、何とかお願いしますということでは要望活動は行っておりますが、実際にはまだできておりません。

以上です。

田中委員長 東委員。

東委員 私も担当委員会におりますので、また平成30年度のことに関しては委員会で聞くことにしますけれども、見込みとしては、可能性はあるというふうに解釈してよろしいですか。平成29年度に要望した結果がどうだったのか、可能性としては

いい状態なのか、あくまでもこれは平成29年度のことなんで、今からのことはちょっと難しいかもわかりませんが、平成29年度としては目いっぱいの仕事ができたのかということだけをお聞きして終わりたいと思います。

田中委員長 谷口課長。

谷口建設課長 市としましては、県に対しまして完璧にはできているとは思っておりませんが、一生懸命担当課としては要望を行っております。そして、今年度、社会基盤整備プログラムが見直されるということで、間もなく恐らく公表されると思います。その中で、その路線が今後の計画に入っているかどうかがわかると思います。また、委員会等で何か動きがあれば報告させていただきます。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 その関連ですけれども、先ほどもありました繰り越し9,600万円、これが最大は工事請負費の繰り越しということなんですけれども、それに伴う用地買収の不調ということも先ほど上げられておったと思うんですけれども、それが一定原因でこの工事が繰り越しになっているのか、その辺のところをお伺いしたいんですけれども。

田中委員長 椴木次長。

椴木次長兼土地対策課長 先ほど説明しました、この繰越金の道路新設改良部分の9,600万円につきましては、繰り越しになった大きな要因としまして、委員が今言われましたとおり、用地交渉等に時間を要しまして、なかなか話が進まない中、粘り強く協議をした結果、年度末というか、年度の後ろのほうになりまして交渉ができて、契約ができたという部分に関して繰り越ししておる部分がほとんどであります。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 当然、道路新設をするとなると、用地というものは必要になってくるということで、計画段階からの用地の交渉という部分について、かなり労力が必要やと思うんですけれども、できるだけ計画が滞らないように、順調にいくようには、やはり用地交渉というのは本当に大切やと思うんで、その辺のところ、前もって順調に行ける方法というのをもっと考えていただきまして、工事がおくれないように、できるだけ用地の交渉に支障を来さない状況をつくっていくということを心がけていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

田中委員長 椴木次長。

榎木次長兼土地対策課長 委員がおっしゃられるとおりで、用地交渉につきましては、まずその事業の説明ということを地元説明から始めまして、事業の概略、それと事業範囲の説明をさせていただいた中で、個々の土地の所有者等に用地交渉に入っていきます。

その中で、当然、快く御理解していただける方もありますけれども、いろいろ昔からのことがあったりしてですね、なかなか難しいということがあるんですけれども、その辺は職員が粘り強く事業の必要性とかを説明する中で進めていきたいというふうに思っておりますし、これからも主要な道路事業があります。そこで、用地交渉の不調によって事業が進まないということは起こしてはならないというふうに考えておりますので、これからも粘り強く交渉を続けていきたいというふうに考えております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 相手さんがあることなので、なかなか難しいと思うんですけれども、その必要性なり、そういうことも必要なんですけれども、相手さんの生活環境、事情というものもきっちり把握した上で、落としどころという言い方も失礼かもしれんですけれども、その辺のところをきっちり周りからつかんでいくということも大切だと思うので、その辺のところの研究もよろしくお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

田中委員長 榎木次長。

榎木次長兼土地対策課長 言われたとおりだと理解しております。

確かに、感情的にもつれる場合が非常に多くございまして、その最初の入り口でつまずきますと、なかなか次の一歩が進めないというようなことが過去にもありますので、今言われたとおり、もう粘り強くということと、相手のことを十分よく理解して、一方的にこちらから事業が必要なんやというような説明ではなしに、向こうの言っていることも十分理解しながら交渉を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 同じところで質疑を出させていただいております。そこには、どのような基準で快適性や利便性の向上を判断しているのかというところを事前に出ささせていただいております。まず、その答弁をお願いします。

田中委員長 谷口課長。

谷口建設課長 失礼します。どのような基準で快適性や利便性の向上を判断しているのかについてでございますが、道路改良計画につきましては、原則、道路の構造等の基準となる道路構造令に基づき改良計画を行っております。道路幅員等も、この道路構造令をもとに決めております。

例えばでございますが、現道3メートルの道において対向車があれば、一部、道路幅が広い部分等でどちらかの車両が退避する必要がありますが、道路改良により、道路構造令に基づき幅員が4メートルないし5メートルになれば、一般の乗用車程度であればすれ違うことも可能となり、快適性や利便性が向上したと判断できると思います。

しかし、それはあくまで自動車側からの評価になっております。道路改良で道が広がったことにより通行車両のスピードが速くなって怖いとか、抜け道として利用され交通量がふえたなど、改良後にその道路沿線に住まれている住民の方からお話を聞くこともございます。自動車側の視点では快適で便利になったとしても、歩行者や自転車や近隣住民の方は快適・便利になったと思われていないこともございます。

道路に関する書籍等でもよく書かれておりますが、宍粟市としましては、今後の道路整備の方向性としましては、自動車のみならず歩行者・自転車などの多様な道路利用者の存在に十分に配慮した道路整備を進めていく必要があると考えます。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 丁寧な答弁をいただいたんで、すごくわかりやすかったんですが、事前のほかの委員の質問に対する回答の中で、やっぱり地元からの要望などがあり、そこを改良してほしいんやということで、地元との折衝をしながら進めていくということでしょう。

でき上がった際には、運転手側から見たら、すごくよくなったな、この道きれいになったねと思っておられる反面、先ほどの歩行者にはまだまだより危険がふえたということになるかと思えます。

どちらも快適性や利便性を追求せなあかんというふうになると、すごく偏ったことになってしまうのかもしれない。両方とも利便性を得ようとしたら、もっと大きくせなあかんかったりするかもしれないが、それはやっぱりいろんな工夫があると思うんですが、道路側に重点を置いてすると、もしくは歩行者側にも重点を置く、その兼ね合いというか、そこはどのようにされるんでしょうか。

田中委員長 谷口課長。

谷口建設課長 やはり、地域というんですかね、その道路の利用状況によって、歩行者を優先とした道路改良、いやいや、地域によっては、道路交通を優先した道路改良ということが考えられると思います。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 続きまして、成果説明書86ページの上段、都市計画道路についてでございますけれども、平成29年度における進捗状況、また平成30年度以降の予定、繰り越しが3,700万円あるんですかね、この辺の説明をお願いいたします。

田中委員長 榎木次長。

榎木次長兼土地対策課長 都市計画道路についてですけれども、成果説明書の86ページの上段になります。

この事業につきましては、山田下広瀬線ということ平成27年度から着手しております。この道路につきましては、まず北側の起点が山崎の郵便局前の県道のところからイオンの前を通りまして、中国自動車道を越えて山崎の自動車教習所までの延長800メートルについて計画されている路線であります。

それで、私のほうからは平成29年度の実績ということなんですけれども、平成29年度につきましては、用地を中心に行っております。

先ほどの北側の起点側、郵便局のほうからなんですけれども、約140メートル、イオンのところまでのところの用地買収を平成29年度進めております。

この中で、平成29年度は、一部、先ほども説明したんですけれども、用地の交渉に時間がかかりまして、一部繰り越しはしておりますけれども、その全体で言いますと、繰り越した分も含めると、全体で7筆で1,100平米ほどの土地を買収して、それに伴う物件補償というものを7件行っております。

一部、県道側の入り口のところに看板等の物件がありましたので、平成29年度のほうでは契約まで至らなかったんですけれども、その部分も、今、話が進んでおりますので、現段階では、イオンまでの140メートル間の用地買収は完了しておるとい状況です。

田中委員長 谷口課長。

谷口建設課長 失礼します。私のほうから、平成30年度以降の予定について、説明させていただきます。

成果説明書86ページの上段の都市計画道路事業、表の中段付近に事業期間を記し

ておりますが、現在の予定では、平成34年度の事業完了、いわゆる平成35年4月1日の全線供用開始を目指し、事業を進めております。

今後の予定についてですが、先ほどもありましたように、平成30年度は用地買収、平成31年度も引き続き用地買収を行い、平成32年度から平成35年度の3カ年で工事を実施する計画としております。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 計画の中に、一部、住宅というか、駐車場というか、そういうのが存在しているわけなんですけれども、その辺の交渉なり、そういうのは今からですか。

田中委員長 榎木次長。

榎木次長兼土地対策課長 先ほど平成29年度の部分に、かなり事務所であるとか、駐車場ということがありまして、それにつきましては、もう契約が済みまして、既に用地買収を完了しておりますけれども、今後、また進めていく中で、ほとんどは農地の中を通るんですけれども、一部、駐車場であるとか宅地の角が掛かっておるといようなところもありますんで、それについても今後、今年度・来年度を中心に交渉を進めていきたいというふうに考えております。

田中委員長 西本委員。

西本委員 郵便局の前あたりがすっきりしましたんで、計画が進んでいるんだなという、市民にはアピールになっていると思うんですけれども、今後、また順調に推進していただきたいということでございます。

以上です。

田中委員長 榎木次長。

榎木次長兼土地対策課長 今言われましたとおり、先ほども話したんですけれども、用地交渉の不調によって事業がとまってしまうということは、一番事業としても避けなければいけないなというふうに自覚しております。

粘り強く用地交渉を進めて、説明しながら、先ほど言いましたとおり、平成35年の完了に向けて進めていきたいというふうに考えております。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 同じところで質問させていただきます。

まず、事前に書かせていただいているのが山田下広瀬線の全工区が完了すると、市内の交通に具体的にどんなよい影響があるのかというふうに書いております。

これは、いろいろな人の流れ、車の流れが変わってくると思いますが、どのよう

により影響が生まれると考えておられるのか、お伺いします。

田中委員長 谷口課長。

谷口建設課長 成果説明書86ページ上段の都市計画道路事業が完成すれば、具体的にどのようなよい影響があるのかについてでございますが、山田下広瀬線は、宍粟下徳久線の山崎郵便局付近から市道千本屋御名線のコスモス付近までを結ぶ道路であり、計画延長は800メートルでございます。

山田下広瀬線が完成すれば、沿線にある商業施設へのアクセスの向上が図れ、近隣の活性化につながると思われます。しかし、周辺の動線の変化につきましては、山田下広瀬のみの開通では変化は小さいと考えます。

そもそも、山田下広瀬の整備につきましては、商業施設を利用するためのアクセス的な目的であり、渋滞緩和等を目的とした道路ではございません。

周辺の動線の変更につきましては、以前から申しておりますが、国道の中広瀬及び中広瀬北の交差点の渋滞の解消が有効ではないかと考えます。

現在、国土交通省、兵庫県、宍粟市の三者で継続的に協議を行い、事業化できるように進めております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 自動車の流れを考えたときに、あそこがもし開通しますと、どういう動きになるかというのを少し想像してみるんです。一般質問なんかでもお伺いしましたが、あそこが開通することによって、自動車の動きがよく動くようになるのか、動き過ぎてまた渋滞が発生するんじゃないかというような心配をしたので、この動線のことに関してお伺いしたんです。

揖保川を渡るところなんかも整備しないと、動きがよくなるんじゃないかとか、それから菅野へ抜ける道がもっとしっかりしてこないとか、あそこがやっぱり交通量がふえると、余計たまってくるんじゃないかというふうな心配をしております。

今さっきの答弁が、そのようなことだと思っんです。そこだけでは改善しないかもしれない、そうかもしれません。

ただ、交通がしやすくなると、そこはたくさんの車が往来することになるので、ほかの道路にも影響が出てくるんじゃないかというふうに考えています。

これは私の思いだったんで、答弁は要らないんですけども、計画が長期にわたっている工事です。工事の計画を御存じでない方々も市民の方におられて、私も近くですので、いろんな方に聞かれるんですが、工事がとまったまんまじゃないかと

いうふうに言われるんですね。今何しとんかというのがわからない。一時、工事がどんどん進んでいって、今とまっているので、いつできるんやと、全然進まんやないかというようかことがあります。広報などでもどんどんと知らせていていただきたいと思っているんですが、いかがですか。

田中委員長 谷口課長。

谷口建設課長 市民の方々に周知不足ということではございます。当然、建設課としましても、メインの事業でございます。そういうことにつきまして、今後、広く事業の進捗とかを市民の皆様にお知らせするようなことを考えていきたいと思えます。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 数字から言いますと、莫大な金額をかけてする工事です。ですので、皆さん期待はされておられます。あの道路が開通したらものすごくよくなるというふうに期待されていますので、ぜひとも皆さんに周知も含めて進めていていただきたいと思えます。

終わります。

田中委員長 西本委員。

西本委員 それでは、私のほうから87ページ上段のかわまちづくり事業ということで質疑をさせていただきます。

今回、平成30年度に完成をして、そのまま7月豪雨で、もう全てを失ったというか、そういう状況になっているんですけども、私考えますと、この改良工事がなかったら、この本庁舎も非常に危なかったんじゃないかなというぐらいに感じてはおるんですけども、何せ公園としての機能は全く壊滅状態になりましたんで、その辺の今後また豪雨災害も頻繁に来るであろうと、地球温暖化がありますんでね、予想できます。

そのことについて、設計上というか、国との関係があるんでしょうけれども、その辺の改良に当たっても、さらなるそういう部分の、話としては原状復帰ということをお聞いではおるんですけども、もう寸前のところでこの本庁舎がつかるといかなかったということを考えたときに、そのままでもいいのかなという思いもありますんで、平成29年度の決算のことなんで、その辺のことを設計的にどうだったのかということを含めて、ちょっと答弁いただきたいと思えます。

田中委員長 田中課長。

田中都市整備課長 先ほど言われたとおり、堤防がありましたので、今回の7月豪雨につきましては、宍粟橋の桁下まで上がりまして、堤防があることによって洪水とならなかったと推定しております。

それと、せせらぎ公園についてなんですけれども、国土交通省の河川計画に合わせて宍粟市の地域交流の拠点となる、にぎわいのある水辺を創出するために実施されたものです。

平成30年7月豪雨は、3日間の累計雨量が480ミリ、1時間雨量58ミリで、数十年に1回のこれまでに経験したことのないような豪雨で、危機が迫った異常な状況に発令される特別警報が発表されました。

この豪雨によりまして、せせらぎ公園の散策路、舗装、芝生が流出しました。また、この公園の高水敷の洗掘や玉石の堆積の被害もありました。

被災原因としましては、現在のところ、数十年に一度の豪雨による流速の速い濁流であったことや、昨年度に実施した上流部の芝生の活着が弱く、安定していない地盤が洗掘され、被災が広がったと推定しています。

そして、国土交通省の河川断面に合わせて高水敷を決定していますので、その高水敷に公園を設置しています。7月豪雨では、先ほど言いましたけれども、宍粟橋の桁下まで水位が上昇し、道路にも流出しています。高水敷を上げれば、ほかのところにも影響することもあります。災害復旧でありますので、原則原形復旧でありますけれども、災害担当課の県や河川管理者の国土交通省と協議をいたします。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 できた当時、市民の皆さん、本当に喜んで、子どもたちも遊びに来たり、さあこれからだというときに災害に遭いましたので、非常に残念なんですけれども、これ、災害との対応になるとは思いますけれども、そういう意味で、できる限り設計上安全を確保できるように、原状復旧とはいうものの、こういう本庁舎がつかってしまうことの可能性を考えたら、さらなる何かそういう対策を考えていかなあかんのじゃないかなということを考えますので、ぜひよろしくお願いします。

田中委員長 田中課長。

田中都市整備課長 先ほど言われたとおり、災害復旧なんで、基本、原則としては原形復旧でありますけれども、先ほど言ったとおり、国土交通省のほうにも調整しながら実施していきたいと思っております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 同じところの質問になるんですけども、基本的に決算ですので、何を言うかと言えば、結局、この設計でよかったのかどうかということになるかと思うんです。

先ほどありましたように、数十年に一度の洪水であるということでもありますが、この事業自体が提案されたときに、要は、平成21年の豪雨災害があったときでも、結局は水は乗っておったという部分もございます。堤防自体は、せせらぎ公園でなく、かわまちづくりの堤防自体は有効に機能したということです。

でも、公園として使用した部分については、水でやられたということなんで、その辺の考え方、設計が、だから数十年に一度の豪雨やったから仕方がないでは済まないんじゃないかなと。その時点で、水が乗る可能性については危惧した意見も出ておったわけなんですから、その時点での設計がもっと考えられるべきじゃなかったかというふうに思うんですよ。

だから、今から先、もし復旧する場合に、そういうところの反省点を踏まえた設計ができるのかどうかという部分について、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

田中委員長 田中課長。

田中都市整備課長 先ほど言われましたように、災害復旧において、再々言いますけれども、原則原形復旧なんでありますけれども、なるべく国土交通省のほうと災害担当の県との協議をしてみたいです。

それで、今後の対応についてなんですけれども、国及び県の補助を使用したこともありまして、補助金の返還ということもあります。現在のところ、公園の復旧することを考えております。

災害の補助につきましては、国庫補助が3分の2で激甚指定となり、補助額が上がる予定であり、この災害申請は今月末から来月の初めとなります。この申請を逃しますと、財政面で公園整備を実施することが困難となると予想します。

以上です。

田中委員長 花井部長。

花井建設部長 せせらぎ公園については、いろんな方からいろんな御意見をお聞きします。先ほどもありましたように、逆の立場で、何ともっと早う何とかしてくれやというお声も聞きますけれども、それ以外に、今言われました、どうしてあんなところとかという、そういう御意見もお聞きするのは事実でございます。

今、課長が申しましたとおり、災害復旧でございますので、原則原形復旧ではご

ざいますが、現在も国土交通省のほうに行きまして、いろいろと原因は考えられるんですけども、高水敷、国土交通省が整備する部分でございますが、その部分がちょうどあの区間については低い状況で、早く水が乗るとか、そういう状況がございます。

そういうことで、国土交通省に、約200メートルぐらいになるんですけども、護岸をしてくれないかというような要望をして、今、調整をしている段階でございます。

先ほど申されましたとおり、同じことをしてまた被災するということは、私らにとってもとてもそういうことはしてはならないことだというふうに思っておりますので、被災原因をいろいろと究明する中で、それに対応できる構造で復旧したいなということで、先ほど課長が言いましたように、事業をやめてしまうと補助金変換なんかということにもなりますので、そういうことは考えておりません。原形復旧、改良復旧ということで、被災に強い状況をつくっていきたいなというふうに思います。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 改良復旧ということなんですけれども、その高水敷を上げると、要はほかに影響が出る可能性があるという先ほど課長の答弁だったと思うんですけども、やはりその辺のところも考慮に入れながら、最善の策を、本当に慎重に進めていただきたいと思います。

どちらにしましても、国庫補助であろうと、県の補助であろうと、全て税金というものを使ってやる仕事なんで、その辺のところも肝に銘じて、繰り返しのことがないようにお願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

田中委員長 花井部長。

花井建設部長 先ほど言われましたように、断面が小さくなるということも事実でございますので、国土交通省に協議に行きましたときに、上げることによって河床側をもうちょっと削らなあかなというようなことも国土交通省のほうも検討はしておりますので、具体的には、また予算がついて設計する中でということになりますので、今言われましたとおり、もう税金には変わりございませんので、二度とこういうことのないように努めてまいりたいと思います。

田中委員長 西本委員。

西本委員 88ページ上段の最上山公園整備事業でお聞きしたいと思います。

平成29年度事業、これは全てもう完了したのかということなんですけれども、この報告書から見れば、全部完了したということなんですけれども、平成31年度までの計画があるんで、この辺の予定なんかがあれば教えていただきたいと思います。

田中委員長 田中課長。

田中都市整備課長 最上山整備事業の施設改修につきましては、平成29年度に林業研修センターを取り壊し、その場所に多機能化した水洗トイレを新設しています。同時に、もみじ山周辺と林業研修センター前にあった老朽化した利用頻度の低い手洗いを取り壊し、展望台の手洗いは改修しております。

今年度、市道沿いの管理棟を取り壊し、もみじ山のトイレの改修と弁天池前の階段を新設することで、施設の改修は完了となります。

今後につきましては、モミジ等の植栽を初め利用者アンケートで希望のありましたライトアップの拡大及び遊歩道の整備等、利用者のニーズを踏まえた上で、もみじ山強化事業の中で実施していきたいと考えております。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 山崎にとっては、もみじ山が本当に大切な観光地でございますし、同時に酒蔵通りとか商店街の活性化も担っている道路でございますので、さらなる住民の声を聞きながらやっていただきたいということでもよろしくお願いしたいと思えます。

田中委員長 田中課長。

田中都市整備課長 来客の方が3万人程度ありますんで、市民の意見を聞きながらやってまいりたいと思います。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 今後の話になるかもわからへんけれども、駐車場に入る導入の部分、実際に現地に行く、その辺が非常に危険な箇所があるんで、何か改良できればという、いつも思いがあるんですけれども、その辺はまた今後の課題として考えただければと思うんですけれども。

田中委員長 田中課長。

田中都市整備課長 今後の課題として検討してまいります。

交通整理等は行っておりますけれども、以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 同じく最上山公園整備事業のところのトイレに関してお伺いします。

今さっきの御答弁を聞いていて、どこのトイレだったんだろうというふうに、まずちょっと整理したいんですけども、まずどこのトイレにどのぐらいの費用をかけて改修したのかという、事前の質疑書どおりの御回答をお願いします。

田中委員長 田中課長。

田中都市整備課長 最上山についてなんですけれども、もみじ山の一番上の林業研修センターがあったところなんですけれども、その事業なんですけれども、最上山公園のトイレの改修事業につきましては、2,548万8,000円ありまして、概要としましては、林業研修センターの取り壊し、多機能化した水洗化トイレの新設、老朽化した手洗いと改修を実施しています。

新設されたトイレの整備につきましては、林業研修センターの取り壊しと合わせて工事費の発注をしていますので、案分計算したところ、工事費が1,930万円と設計監理費200万円で、合計が2,130万円となります。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 最上山公園も含めて、もみじ山などは、観光客だけではなくて、ものすごく市民のウォーキングのコースにもなっています。朝早くから、3時、4時ぐらいから歩かれている方もおられたり、また夕方涼しくなってから歩くんやと言われる方もおられます。そして、上へ上がると、ここに書いてありますけれども、古い、古いトイレがありました。もうこれは誰も使わんだろうな、どないなっとるんだろうと皆さんによういわれよったんですけれども、それがきれいになったんだと思っとなつたんです。

それが、この2,800万円ほどの予算をかけて直したトイレがどこどこだったのかというのを確認させてもらいたかったのは、新設のトイレが2カ所と書いてあるので、1カ所は、その林業研修センターをつぶしたところにつくりました。もう1カ所はどこですか。

田中委員長 田中課長。

田中都市整備課長 もう1カ所なんですけれども、今年度実施するわけなんですけれども、もみじ山にあります、目の前にあるトイレなんですけれども、このトイレを、今年度ですけれども、水洗化したトイレを設置していきたいと思えます。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 わかりました。事業期間中、平成31年度までの工事で下のほうをするん

やと。1カ所目は終わって、もう1カ所は今年度するというので、理解しました。

お聞きしておきたいことは、観光地であるゆえのトイレというのもものすごく大切だということが今さっきも出ていましたけれども、利用者にとってのトイレの使用は、そこが公園だろうが、どこの駐車場にあるトイレであろうが、利用者の便利なところを使われるはずで、ここが公園のトイレであるという、そういう認識で使われるのではなく、きれいなトイレがあるから使われるということになると思うので、そのトイレの新設というのは、観光客などにとってもものすごく大切なことだと思うんです。

一般質問でもさせてもらいましたように、防災センターのトイレなんかはどうなっているんやとか、観光に対してのトイレの改良は、ぜひともどんどん進めておいていただきたい。最近のトイレはものすごくよくできていると思いますし、どこの観光地へ行ってもきれいなトイレが設備されているというふうに感じていますので、宍粟市山崎の観光地であるトイレは、改良改善をどんどんしていただきたいというふうに考えていますけれども、いかがでしょうか。

田中委員長 田中課長。

田中都市整備課長 最上山のトイレなんですけれども、利用者のニーズがありましたら、また新たに設置していきたいと考えております。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 済みません、せっかくこのトイレなんですけれども、新しくされているんですけれども、その今後の維持管理であったりとか、それはどういうふうに行われているのかということと、あと1点、トイレの設備自体がものすごく何かいいのがあるのかという声を聞くんですね。その辺の例えば仕様であったりとか、それは誰がどのように決められているのかなということをお聞かせいただきたいんですけれども。

田中委員長 田中課長。

田中都市整備課長 先ほど維持管理なんですけれども、シルバー人材センターに委託して管理していただいております。

それと、その施設なんですけれども、多機能化ということで、多目的のトイレがありまして、ベビーシート、ベビーチェアを設置しております。そして、多様化したトイレとする目的で建設しております。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 済みません、そしたらその維持管理費がランニングコストでどれぐらいかかっているのかという金額的な部分と、あとそのトイレ、実際、私も1カ所見たんですけれども、リモコン式のウォシュレットがついていたりとかという部分があったんですね。市民の方が、いや、ここまではする必要はあるのかという声を、最上山のところはまだ見に行けていないんですけれども、実際、そういうところがあったんですけれども、公共のトイレで、そこまでの設備を整える必要があるのかと、一般家庭のトイレよりいいのがついているぞという話もちょっと聞いたりしたんですけれども、その辺は、誰が決めているんだろうというのでちょっと疑問に思ったんで、お願いします。

田中委員長 田中課長。

田中都市整備課長 先ほどのランニングコストなんですけれども、それについては、公園内の全体に対して委託して、シルバー人材センターに確認してもらっていますので、その点はちょっと申し上げることはできません。

それと、先ほどのトイレなんですけれども、観光客が3万人もいらっしゃいますんで、なるべくトイレと言ったら大事なものだと思います。ですので、設備もしっかりして行かせていただいています。

誰が決めたかというのは、担当のほうで決定もいたします。

以上です。

田中委員長 花井部長。

花井建設部長 トイレにつきましては、基本的にコンサルに委託しますので、その中でいろいろな提案がある中で決定するんですけれども、できるだけ費用は抑えたい、できるだけいいものをつきたいという考えの中でつけておると思います。

ただ、ちょっと今、リモコンというのは、ウォシュレットで手元で操作できるというもののことを言われておると思うんですけれども、通常、ウォシュレットは当然つけないと、今の時代でございますので、なかなか利用していただけないということで、その点で、手元の分とリモコンとどれだけちょっと差があるのか僕はわからないんですけれども、できるだけ許される費用の中でいいものをつけていこうというスタンスでつけていると思います。

田中委員長 西本委員。

西本委員 私のほうで、続きまして89ページ上段の市営中山台団地建替事業でお聞きしたいと思います。

平成30年度に繰り越す2,600万円、この説明をお願いいたします。また、2号棟についての計画があれば、お話しいただきたいと思います。

田中委員長 田中課長。

田中都市整備課長 市営中山台団地建替事業の概要は、RC4階建て2棟の30戸と駐車場を整備します。

1期工事として、平成29年度からの2カ年の債務負担工事で南側に1棟を建設しています。

平成29年度事業としましては、既存住宅の取り壊し、本体の基礎工事、躯体工事であります。

繰越額の説明としては、地元調整に時間を要したことから発注がおくれたため、1階から4階までの躯体工事がおくれ、工事費の2,552万9,000円と、それに伴う設計監理業務の76万2,000円が繰り越しとなりました。

現在は、躯体工事等が完了し、各部屋の内装工事もおおむね完了したところで、進捗率では70%であり、今年度中に完了する見込みとなっております。

2号棟の建設工事は、2期工事として1期工事と同様のRC4階建てを平成31年度と平成32年度で実施します。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 前に委員会のほうで、従来住んでおられる方の家賃の滞納の対応がございましたですね。それは、全部、次の新しい建物の契約に結びついておるのでしょうか。

田中委員長 田中課長。

田中都市整備課長 滞納のほうなんですけれども、滞納については、私どもの担当のほうで催告とか催促しながら徴収業務を実施しております。

田中委員長 西本委員。

西本委員 今までそこに住んでおられた方が新しい1号棟・2号棟に住める状態になっているんですかということが聞きたかったんです。

田中委員長 田中課長。

田中都市整備課長 一応予定なんですけれども、1期工事が完了した際の入居者につきましては、2期工事の中山台団地に居住している14世帯と、それと今仮入居している県営住宅に入居されている1世帯が入る予定なんです。

田中委員長 津田委員。

津田委員 済みません、ちょっとよくわからなかったんですけども、今、滞納されている方は、そのまま、家賃を滞納されている方がいらっしゃるよね、その方も新しい住宅にそのまま入られるということによろしいんですか。

田中委員長 田中課長。

田中都市整備課長 そのとおりです。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 議論になっておったところで、現状の家賃で大変苦労されておるわけなんですよね。今度、新しくなると、家賃が上がりますよね。それで、本当にその対応ができるのかどうかということが議論されたと思うんです。それで、そのままその方がそこに入られるということが本当に大丈夫なのかということをおのときも議論があったと思うんですけども、それに関して、ちょっと記憶がないんですけども、どこか別のところをあっせんするとか、そういう形での対応ができたかとかというような話があったように思うんですけども、その辺の対応とか検討とかはされなかったんでしょうか。

田中委員長 田中課長。

田中都市整備課長 ほかの住宅に移って入るということは、公営住宅上、認められていないんです。その住宅であれば、その住宅にいてもらうということになります。そして、私どものほうも、その滞納に努めていますんで、努力はしていきます。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 公営住宅の役割というものがあると思うんで、それは大変、その辺のところは大切にしていかなあかるところなんで、今現状、滞納があって、少しずつ払ってもらっておるという状態の中で、大変家賃が上がるからもう出ていってほしいんていうことはできる問題じゃないと思うんです。だから、その辺のところも含めて、これからもその辺のところをきちっとできるように、手を抜かずに努力してもらいたいなと、それが言いたいと思います。どうでしょうか。

田中委員長 田中課長。

田中都市整備課長 おっしゃられるとおり、努力してまいります。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 これね、市民の皆さんはそこまで詳しくわからないと思うんですけど

も、実際、本当に家賃がこれで上がって、今現時点、先ほど飯田委員が言われているとおりなんです。家賃が今現時点で滞納されているのに、さらに上がって、これを回収する手だて、いや、これ、本当に大丈夫なのかと、しかも新しいところに住ませて家賃は回収できませんでしたとなるおそれが十分あり得ますんで、それであれば、現時点で何らかの対応を考えないといけないところもあると思うんです。本当にこのままでいいのかという部分もしっかり考えていただきたいなという思いがありますんで、それだけよく慎重に考えていただきたいなと思いますんで、それが必ず回収できるんですと言い切れるのであれば問題ないと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

田中委員長 花井部長。

花井建設部長 中山台団地の住宅に限らずのことだと思います。今言われましたとおり、たまたま住宅を新しくすることで家賃が上がりますので、当然、そういうことも含めて本人とは相談する中で、基本的には、今滞納しているからそこへは入れないというわけにはいきませんので、何らかの相談する中で払っていただけるように努力してまいりたいと思います。

今後の課題として、いろいろ検討させていただきます。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 この中山台団地を建てかえるという段階の話の中で、森林から始まるという宍粟市において、最新工法のCLTではできないのかという話の中でいろんな議論があった上で、最終的にはRC構造になった経緯があるんですけれども、今回、県がなかなか思い切りができずにCLTの構造自体が進んでいなかったという中で、今回、現在ですけれども、神戸のほうで林業会館ですか、そこがCLTの構想のビルになるというような状況の中で、これから新たにまたそういう段階が来たときに、宍粟市ではCLTの市営住宅というものについて考える必要があると思うんですけれども、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

田中委員長 太中次長。

太中建設部次長 中山台団地建設の段階で、そのCLTの議論はあったと思います。それで、確かにさっきおっしゃられたとおり、兵庫県の林業会館が、現在、1階部分はRC構造、その2階から上はCLT構造というような複合構造で、今、建設が進められております。兵庫県の林業施策のシンボリックな建物として、現在、その事業は進められていると思います。

我々のほうも、できるだけ宍粟材、県産材を活用した建築を進めたいという基本

方針は持っております。その中で、CLT構造を断念したプロセスとしましては、やはり費用が非常に高額につく、それと木造建築ですので、耐火構造としなければならないのが非常に困難だと。結局、防火、不燃材で覆うような構造をとらないといけないと。それで、あとはCLT、クロス・ラミネーテッド・ティンバという部材をつくり上げる工場自体が、この宍粟市内にはないと。結局は、岡山とか、そういうようなところの工場で作っていただくというようなことになって、材を使ったということにはなるんですけども、加工の工程で宍粟市にもメリットが余り生まれません。いろいろなプロセスの中から断念をしたわけなんですけれども、これから先の木造建築に関しましても、まずは宍粟材の活用を第1に考え、そして次、県産材を考え、それでももしもそれで無理な場合は、別の構造を、鋼構造とかRC構造を考えていくというような、まず木造建築を考えております。そういうような基本方針を持って、これからも進めてまいりたいと思っております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 あのとき議論があった内容、今おっしゃられたとおりなんですけれども、もともとCLTの部材をつくる事業者というものを養成したいという思いが、恐らく話の中であったと思うんです、産業部を含めて。

だから、そういう部分について、結局、宍粟市の中の産業を起こすという意味でも必要なことだと思うんで、実質、そういうことを横のつながりを持って、宍粟市の林業を育てていくという中で、やはりこの建設課がそういうところを考える、産業部が考えるということで、宍粟市としての産業を起こしていくというとても大切なことやと思うんで、そういう横のつながりを持って新たな考え方をつくっていくということが大切やと思うんで、その辺、これからの検討の余地があると思うんで、その辺についていかがでしょうか。

田中委員長 太中次長。

太中建設部次長 そのことに関しましては、兵庫県のほうで、現在、会議が構成されております。以前から、毎年度一、二回の会議開催なんですけれども、その中でCLTの検討がなされております。そこに宍粟市としても参画してありまして、宍粟市からは産業部、そして建設部、それぞれ代表がその会議に出席して、検討を重ねております。

その中で、我々建設部としては、CLTという部材を工事の中で使用するという部署でありまして、また産業部は、そういう企業を今度は育成するといいますか、そういうような部署だと思えます。それぞれが連携して、これからもそういう検討

を進めてまいりたいと考えております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 県の中でそういう会議があってやっている以上、宍粟市は森林大学校もある、そういう中で、一番に手を挙げてそういうところに突き進んでいくというのが、本当の姿じゃないかと思うんで、できるだけそういう会議に出られまして、前向きな姿勢で取り組んでいっていただきたいと思うんで、もう一度見解をお願いします。

田中委員長 太中次長。

太中建設部次長 これからも取り組む中で、さらに研究を重ねて前向きな姿勢で進んでいきたいと思えます。

田中委員長 西本委員。

西本委員 私のほうから、続きまして93ページの下段、下水道施設整備事業ですか、それでお聞きしたいと思えます。

平成30年度への繰り越しが1,950万円ということであるんですけれども、事業計画策定ということであるんですけれども、これはそのみの費用であって、これはどのぐらいの期間をかけて策定するもんなんですか。

田中委員長 坂井課長。

坂井上下水道課長 御説明いたします。

この分に関しましては、平成29年8月22日に株式会社山水コンサルタント神戸事務所と契約をいたしております。それが公共下水道事業（特環）ストックマネジメント計画策定業務の繰り越しであります。

全体契約といたしましては、3,780万円のうち、平成29年度現年で1,830万600円、平成30年度に残りの1,949万9,400円を繰り越しております。

業務内容といたしましては、既存の施設、特環の施設なんですけれども、これの既存の情報収集や整理、それからそのリスク評価、それから長期的な改築事業のシナリオ設定や点検調査計画の策定を平成29年度に行っております。それをベースに、平成30年度については、そういった調査した、情報収集した、そういうもの及び計画目標などということをベースにしまして、施設の点検調査というものを実際に行いまして、それで中長期的な修繕計画の立案を行いまして、それで平成31年度より補助事業により実施しようとしております長寿命化の工事の事業計画を策定しておるという次第でございます。この計画なしでは補助事業は受けられないということなんです。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 これは、全市的な部分でやっているとは思いますが、全市的な部分でやっているんですね。

田中委員長 坂井課長。

坂井上下水道課長 これに関しましては、特環の施設としては4市全部あるんですけれども、全部、特環施設の9施設に限っての話でございます。

田中委員長 西本委員。

西本委員 これは、実際、計画を立てて実施に移る。それが完了するというのは、いつごろなんですか。

田中委員長 坂井課長。

坂井上下水道課長 一応、今回の計画におきましては、向こう5年間の計画をまず立てさせていただいております。5年後、その手前ぐらいになるんですけれども、もう一遍ローリングしまして、もう一度、また計画を立て直すという、そういうような計画としております。

田中委員長 関連ございませんか。

西本委員。

西本委員 続きまして、94ページの下段の上水道水源確保対策事業のところでございます。

第2の水源確保が使用可能な計画ということなんですけれども、平成32年度完了は可能かということでお聞きしたいと思います。

田中委員長 坂井課長。

坂井上下水道課長 お答えいたします。

この事業に関しましては、平成23年度より水源調査を開始しまして、今年で8年目を迎えた上水道水源確保対策事業なんですけれども、平成27年、平成28年に、2基の放射状集水井戸を建設いたしまして、平成29年度は、ポンプ盤室や、それから2基の井戸から水を集めておきます接合井と導水管の布設の一部を実施しております。

本年度においては、平成32年度までの債務負担の工事で、水源のほうから上寺浄水場までの導水管布設工事を契約をもう既にしております。

それから、平成32年度の初め、この導水管の布設に関しまして、平成32年度の初旬、5月ごろをめぐりに完成予定をしております。

それから、次に来年度、平成31年度の予定としましては、ポンプ室や、そこら辺はできているんですけども、その中に入れますポンプや、それから計装盤などの設備関連全般の工事と、それと水源地の外構工事について、平成32年度までの2カ年の債務負担で計画をしております。

これにつきましては、機械設備がメインでありまして、受注生産の機械等もございますので、早期発注により工期内での完成を目指したいと思っております。

これまでの事業におきましては、一応、計画どおりの事業進捗でありまして、計画事業どおり、平成33年の4月から供用開始が可能であると考えております。

田中委員長 西本委員。

西本委員 お聞きしたいんですけども、第2の水源ということで、従来の水源とどのように使い分けていくのか、ちょっと教えていただけますか。

田中委員長 坂井課長。

坂井上下水道課長 一応、水源の複数化ということで、今の今宿の水源なんですけれども、もう建設から約四十数年たちまして、更新時期を迎えているということなんですけれども、これに関しましては、井戸ですので、更新工事をするためには、やはり別の水源がないとなかなかできないということで、そういうところから、複数化という道を、この山崎の上寺区域に関しては選択してやっております。

それで、建設した後、3基の水源があるんですけども、当然、今宿、更新の時期も今後あと何年かしたら迎えると思うんですけども、そのときもバックアップ、新しい水源を使いながら更新もできますし、当然、新しい水源もまた何年もたった後には更新を迎えてくると思うんですけども、そのときはまた今宿がバックアップとなるということで、全部、水路の使い方というのは、新しい水源のほうが水がきれいなので、なるべくそちらを使って、そうすることで、薬品とかのコストが抑えられますので、なるべくそっちを優先的に使いたいなと今は考えております。

以上です。

田中委員長 東委員。

東委員 それでは、同じ上水道水源確保対策事業に関してですが、本日の資料にもありますように、水道水の安全供給と災害に強いインフラ整備に取り組むことができましたということになっています。そのとおりだと思います。

同じことになりませんが、水道水の安全供給とともに災害等に強いまちづくりが図られているということは、評価できると思います。

ただ、その後、さらには水道水の供給単価を少しでも下げる努力をされてきたと

思うんですが、その成果はありましたでしょうか、どうかをお聞きしたいと思えます。

田中委員長 小池副課長。

小池水道管理課副課長兼管理係長 先ほどの東委員の質疑に対してですが、まず水道水の供給単価を少しでも下げる努力の成果ですが、これにつきましては、合併後、平成26年度に市内統一料金改定時に、おおむね約20%の料金の引き下げを行ってあるというような状況でございます。

また、給水原価の低減というところにつきましては、合併後なんですが、職員の適正化による人件費の抑制、それと遠方監視システムというようなシステムの更新時期に合わせまして、通信環境、光回線関係への切りかえによる通信費の削減、また高圧電力の契約についてを、またより安い料金の株式会社エネットという会社との契約の締結を行うこと等によりまして、経費の削減を行ってまいっております。

ただ、しかしながらこの宍粟市の地形的な要因ということもございまして、どうしても給水原価に占める減価償却費の割合がもともと高いという状況がございまして、なかなかちょっと給水原価が低くまだ抑えられていないという状況がございまして。

以上です。

田中委員長 東委員。

東委員 今の答弁にありましたように、経費の削減には十分努めているということなんですね。さらには、給水原価を何とかというふうに取り組みはしているものの、平成29年度は、そういう結果が出なかったということなんですね。

田中委員長 小池副課長。

小池水道管理課副課長兼管理係長 給水原価につきましては、昨年度より11.36円ほどちょっと上昇してしまったという結果となっております。

以上です。

田中委員長 東委員。

東委員 努めてはいるものの、どうしても下げる結果にはなかなかならなかったと。それは、どういうふうに関後捉えていかなきゃいけないという認識ですか。

田中委員長 小池副課長。

小池水道管理課副課長兼管理係長 今後につきましては、今回の給水原価がふえたこと、上昇したという現象につきましては、やはり施設の整備で減価償却費が、ちょっと大きな工事がございましたので、その辺でふえたということもございまして。

れにつきましては、今後の更新計画であるとか、そういうところの計画をいかに施設の長寿命化を図るとかというようなことをしながら、少しでも施設の維持更新費用を抑えるようなことを今後考えていかなければならないと思っております。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 関連して質問になるんですけども、今回、今宿水源に加えて段・中井で2カ所の水源が確保が行われたと。災害に強いまちづくりということだったんですけども、実際、水源を三つ確保するということで、これを三つ動かすということで、当然、年間のこの維持管理費というのも上がってくると思うんです。それがどれぐらい見られているのかという部分と、あとこのまま人口が減っていています。人口減少が進む中、やはり市民の皆さんの心配しているところというのは、この水道料金が上がるんじゃないかと、市民への負担がかかってくるんじゃないかなというところを懸念されている方もいらっしゃるんですけども、実際、その辺の部分はどういうふうに考えられているのかをお答えいただけますか。

田中委員長 坂井課長。

坂井上下水道課長 お答えいたします。

現在の今宿の水源は、先ほども申しましたけれども、昭和51年に竣工いたしまして、河川水を1,800トン、日量なんですけれども、これは水利権をいただいて、取水しているわけなんですけれども、それと地下水が8,000トンということで、計画運営を行っております。市全体の現在給水の人口の約6割が、この水源で賄われているということになっています。水道施設の中でも、最も大きな施設でございます。

上寺浄水場の水源に関しましては、今宿水源のみでありまして、供用開始より約42年が経過しておりまして、老朽化が進行しまして、導水管等の更新の時期も参っております。

もし、今宿水源が停止しますと、代替施設がないために、上水道の機能が約1日後に停止してしまうということになってしまいます。

よって、導水管の危険要素の改善等を図りたい箇所も存在するんですけども、単一管であるがために、補強工事や布設がえ工事がなかなか実施するには、長期間の断水をしないとできないということになります。

また、災害や事故等の原因によって、思わぬ場合に集水井戸や導水管に大きなダメージを受けた場合なんですけれども、その場合でも、復旧までにかかなり長期の断水が発生してしまうということになって、市民に多大な影響が出るということになります。

また、それから公共施設であります市役所を初め、それから宍粟総合病院等への影響もはかり知れないものとなります。

水道事業における水源は、言うまでもなく施設の根幹でありまして、その施設について、施設更新の時期が来たことで、もう施設の更新を考えないといけない時期が来たということで、先ほど申し上げました影響や更新の条件を考慮した中で、上寺浄水場につきましては、水源の複数化という選択をいたしまして、平成23年度より事業着手をしまして、水源調査開始から約2年の歳月をかけまして、2カ所で8,000トンを確保できる水源としまして、旧段の簡易水道跡地と本多公園のグラウンド駐車場を決定し、水源の複数化のため、水道水源確保事業として事業化し、現在に至っております。

水源の複数化により、現在、さらに二つの水源施設がふえ、三つの水源施設となりますが、当然、1水源に比較して維持管理費は増大してくることになります。現在の今宿水源においては、水道施設の運転管理業務で委託で出しておるわけなんですけれども、この費用で年間約90万円かかっておるわけです。それから、動力費としまして、これは電気代がほとんどなんですけれども、これで1年間で約2,000万円必要となる経費でございます。

それで、施設運転管理業務委託に関しましては、同様にあと2施設ふえるわけなんで、費用としては、180万円が追加が必要となってきます。それから、また動力費につきましては、原水、取水した水を上寺浄水場に送水するためのポンプ動力費がその費用の大部分を占めますんですけれども、この動力費については、ポンプ数というのはふえるんですけれども、上寺浄水場に送水する水量というのが、1基やろうが3基やろうが、同じ水量を送ってあげるということで、多少のロスというのがあるんですけれども、現在使用料の120%程度を見込んでおります。ですから、動力費としましては、2,000万円が約2,400万円程度なのかなと試算をしているわけでございます。

この上水道水源確保対策事業につきましては、宍粟市の水道施設全体の施設更新事業の中の一つの事業でありまして、特に多額の事業費を投じている事業ではあるんですけれども、それからほかの更新事業もあわせて、ほかの旧町ですね、一宮、波賀、千種等の更新事業もあわせてやっておるわけなんですけれども、今後の料金決定にもう影響がないかと言ったら、影響が出てくるのかなというのは考えております。

しかし、どうしても必要な事業を安心・安全な水道水を安定的に供給するという

観点から、検討を重ねまして実施している事業であります。ただ、持続可能で将来の世代に大きな負担を残さないように、水道事業全般の経費については、さらなるコストダウンを実現するという事とともに、数ある施設の統合や、ダウンサイジングするという事で、将来の更新費用を抑制して、水道事業の安定した経営の維持ができるよう、さらに努力してまいりたいと考えております。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 ここ、一番市民の皆さんが気にされるところだと思うんです。

去年の決算のときには、年間3億円程度であれば、水道会計に負担をかけることなく何とか行けるんじゃないかという話だったのが、本年度は若干見直さないといけないという状況になっているということですよね。それで間違いはないですかね、今のところ試算であれば。

田中委員長 太中次長。

太中建設部次長 年間3億円程度に抑えておけば、水道事業の経営上、大きな問題はないというようなことは、それにつきましては、ただ、この井戸建設事業費自体、総事業費で言いますと膨大な金額でございます。これを例えば2年、3年の短期間でやってしまえば、1年間の事業費が4億円、5億円と膨らむことがございます。それを、今回、事業期間を長くにとって事業費を平準化して、1年当たりの建設改良費、総額が3億円以下に抑えるように、井戸の建設事業を含めて、ほかの建設改良事業も進めてきたという、そういうことを御説明させていただいたと思っております。

田中委員長 それでは、これより10時45分まで休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時45分再開

田中委員長 休憩を解き、委員会を再開します。

西本委員。

西本委員 私のほうから、95ページ上段の水道老朽管更新工事についての質問をさせていただきます。

一つ目は、国道部分の約2,000万円の工事計画は最初からなかったのかということなんですけれども、私自身、ちょっと国道部分の計画のあり方というのがわかっていないもので、教えていただきたいと思っております。

それから、国道部分の平成30年度の着手予定はあるのかということをお教えいただきたいと思っております。

田中委員長 坂井課長。

坂井上下水道課長 お答えいたします。

本箇所につきましては、平成27年度から平成28年度において実施されました国道29号歩道整備事業において、歩道整備工事の支障となります波賀町谷地区の谷橋より約100メートル下流から南へ約280メートルを老朽管更新工事として実施しております。

平成29年度におきましても、国土交通省の事業計画に合わせて予算措置を行っておりましたが、予定されていましたが実施されなかったため、国道事業に合わせて更新工事を見合わせております。

また、平成30年度においても、国土交通省の事業計画に合わせて予算措置をしておりますが、河川協議が難航していることから、本年度の事業着手は難しい旨を国土交通省よりお聞きしており、平成30年度においても未実施となる可能性が大きいと考えております。

本事業に関しては、占用物件の移設という側面もあるため、国交省からの移設依頼がない限りは、現況施設での運用が適切であると考えていますので、今後の国土交通省の事業進捗を待ちながらの事業実施となります。

田中委員長 西本委員。

西本委員 わかりました。要するに、国のほうの計画があったけれども、実施されなかったということで、繰り越しているということですね。わかりました。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 先ほどそのまま関連したいと思っただけなんですけれども、流れてしまいましたので、水道関連のことなんですけれども、今現状、水道につきましては、国の指導とかがあって、広域化ということが検討されておる状況やと思うんです。

いろんな意味で、施設の整備であったり、先ほどの水源確保であったり、それから老朽化施設の整備であったりという部分がずっと計画されて、先ほど太中次長のほうからもありましたように、単年度での経費を抑えつつ、長い年月の中で整備していくというような形での事業になっておると思うんですけれども、この広域化されることによって、果たしてそれが今の現状の計画というものが、そのまま進めていっていいものか悪いものか、その辺の検討とかをされておるのか、されていない

のか、その辺のところをお聞きしたいと思うんですけれども。

田中委員長 坂井課長。

坂井上下水道課長 お答えをいたします。

広域化ということで、前年度より、あり方懇話会で広域化の話というのはしております。その中で、まだそれほど煮詰まった話まではいっていないんですけれども、この前、報告で出されましたのが、宍粟市とたつの市、それと佐用町の接点部分での広域化ということ、これに関しましては、地形上とか、そういうことで可能でないかということで現地にそれぞれみんなが寄って確認をした中で、地形上ではいけるなということで、そこら辺までの話はしております。

ただ、どちらにしましても、千種のほうから佐用町に送るにしましても、うちのほうは、言うたら管末、佐用町にしても管末で、細い管同士なので、やっぱり何ぼひっつけると言っても、相当なイニシャルコストが必要やということは課題で、今、残っております。

それから、たつの市に関しましても、香山のほうに飛ばすような、そういうような案も出ております。これに関しましては、実現は可能やとは思いますが、まだ実際できるかどうかはちょっとお話ししていないんですけれども、この水源事業に関しましても、もしそれが実現した場合でも、やはり水源がないと送られないので、水を売ることもできないということで、今度の水源確保事業なんかは、そのためにも必要な事業なのかなと考えております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今おっしゃったように、水源を確保することによって、逆に水が売れる状況ができてくるという部分については、若干、明るい見通しがあるのかなと思うんですけれども、やはり先ほどありました水道料金の値上げが何とか抑えられる状況をつくっていくというためにも、その辺も必要かと思うんですけれども、状況的にいろんなことを勘案しながら先を見据えた事業を計画していくという部分で、今現状行っておる部分について、見直しながら進めていくということも大切やと思うので、やはり目をそむけずに、ずっとその辺のところを研究していくということが大切やと思うので、もう一度、その辺のところをお願いしたいと思います。

田中委員長 坂井課長。

坂井上下水道課長 委員おっしゃるとおりなんでございますけれども、まず今回、水源確保なんかにつきましては、浄水場は上寺に關します浄水場の水源でありまして、こういう部分に関しましては、先ほども申しましたけれども、人口の6割を占

めているところの施設でございます。

ですから、これは水の需要というのも、ここの山崎の上寺に関しましては下がってはいないので、これは水源の複数化というのがいいのではないかとということで選択しています。

それから、ほかの浄水場等々に関しましては、当然、水需要が下がっていくという中で、それは更新するのがいいのか、それとも統合してしていくのがいいのかというのは、もちろんケース・バイ・ケースで、その施設、施設に応じた考え方というのを計画してやっておりますんで、今後もそれをずっと考えながらやっていきたいと思っております。

田中委員長 東委員。

東委員 ちょっと関連で、今の老朽管の更新に関してなんですが、平成29年度、老朽管の更新はいいんですが、漏水の管理を徹底していると思うんですが、平成29年度に関しては、特別な漏水に関しての事象はありませんでしたか。

田中委員長 坂井課長。

坂井上下水道課長 平成29年度に関しましては、2月に寒波が来まして、それでかなりの漏水がありました。本管というよりは、給水管のほうなんですけれども、これ、2月の3連休の間、もうずっと職員が総出でそこらじゅうで漏水を探して、何とかぎりぎり断水せずに対応したという現状が平成29年度はございました。

田中委員長 東委員。

東委員 そういう場合もあるでしょうし、各家庭に関してもあると思うんですが、検針の担当がおられますよね。そういうところできっちり管理をされていると思うんですが、特別問題はなかったのかどうかだけお聞きします。

田中委員長 坂井課長。

坂井上下水道課長 検針業務に関しましては、2カ月に1回の検針ということで回るとるわけなんですけれども、当然、その家、その家、毎月使われる量というのが、それほどごつつう変わらない中で、検針した中で、ちょっとパーセントは忘れたんですけれども、15%とか、それぐらい以上の今までと違う量が出ているときなんかは、お知らせというのをさせてもらって、漏水の疑いがありますよということで、当然、たまたまそういうごつつう使うときがあったかもわからないので、そういうお知らせというのはさせていただいております。

田中委員長 東委員。

東委員 わかりました。

じゃあ、続いてになります。先ほど質問しましたんですが、道路に関して、先ほどは道路新設改良事業に関してお聞きをしたんですが、私、道路の維持補修事業と新設改良、同じ状態で質問しておりました。事前通告をしておりました。結果、道路新設改良についても、補修に関して一緒なんですけど、順調に推進がなされているということは変わりはありません。

ただ、新設改良のところでも申し上げたとおりのことなんですけど、やっぱり幅員狭小に関して、県道の場合、県はなかなか、あくまでも県は県なんです、県の事情があって、なかなか工事が早急にできないところがあると思うんです。それで、市としては、当然、県に強く働きかけていただくということは変わらないんですが、市のほうで任せてもらえませんか、市のほうで、要は委託してやらせていただけないかというような事例はなかったですか。

田中委員長 谷口課長。

谷口建設課長 東委員のおっしゃる通りに、県から市のほうに何とかやっていただけないかというような内容につきましては、特に主立ったものはございませんが、ただ、ちょうど市道と県道との交差点の草刈りとかですね、利用者の方から見にくいというようなお電話があった場合は、市のほうで、県道部分なんですけれども、一部、草刈り等を行ったことはございます。

以上です。

田中委員長 東委員。

東委員 何回も申し上げるように、あくまで平成29年度のことなんです、とやかくはもう今さら言ってもしょうがないんですが、やっぱりそういう県に依頼する、お願いするような手法もやっぱり今後は考えていくべきかなと、こんなふうに思いますけれども、その点は、あくまで今後のことになりますけれども、いかがですか。

田中委員長 谷口課長。

谷口建設課長 東委員の言われるように、今後、逆に委託を受ける部分、逆に県に委託して市の部分も管理していただくというようなことについても、特に最近では、除雪の関係なんかで特に思うところはございます。

千種管内なんですけれども、千種管内の県道につきましては、県から委託を受けて市が除雪しております。100%、県から後で委託金がいただけます。そういうふうにして、それはあくまでもコストの削減ということで、お互いに機械を保持する必要があるんで、そういうようなことからやっております。

今後につきましても、ちょっと研究ですか、課題として捉えたいと思います。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 基本的なところでお聞きするんですけども、直営班というのが、事業内容の中で、山崎で252件という形で出ておるんですけども、これは山崎の中だけでこの直営班が動いておるのか、その辺がちょっと私のほうで理解ができていないので、直営班の行動範囲というのを、そこをお聞きしたいんですけども。

田中委員長 谷口課長。

谷口建設課長 成果説明書85ページの上段の道路維持補修事業の事業内容の中に、直営班252件とありますが、これは直営班が維持修繕作業を行った件数になります。内訳としましては、山崎管内が232件、一宮・千種・波賀管内で20件の作業を実施しております。現在、6名の土木作業員により道路・河川の維持修繕を行っており、直営班の主な作業としましては、簡易な側溝修繕やカーブミラーの取りかえ、合材による路面の穴埋めなどの維持修繕を行っております。

基本的に、山崎管内以外は、各市民局において急を要する工事は、1年を通して単価契約を行っている緊急業者による対応としております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 要するに、基本的には山崎の管内で直営班が動くと、幾らかは北部地区、一宮・千種・波賀においても行動する場合があるというように理解しました。

確かに、本当に細かい部分で結構あると思うんですよ。山崎は範囲が広いんですけども、数としては232件という形での動き、あと緊急小規模、ほかのところを見たら、一宮37件、波賀27件、千種39件という形なんですけれども、恐らくこの数は、全てじゃないと思うんです。もっとあると思うんですけども、なかなか動きがとれないような状況の中で、こういう形になっと思うんですけども、やはり緊急な部分について、いち早く行動するという事は本当に大切なことだと思うんで、実際、道路に若干の陥没があった部分をほっておいたことによって、かなり大きなごっそりと穴があくということが結構ありますので、その辺のところ、やはり地域の自治会長さんなりに、そういうところの通報というんですか、早目にさせていただくということを心がけていただきまして、小さなうちに直していくということをやっついていかんと、大きなことになってからですと、お金もかかるし手間もかかるということなんで、やはりその辺のところをきっちり管理していくという情報伝達の部分について、お願いとかをきっちりしていただきたいと思いますと思うんで、それはできておるのでしょうか。

田中委員長 谷口課長。

谷口建設課長 道路の自治会等々の通報があれば、即、職員が行く場合もございます。そして、直営班が行く場合もございます。若干大きくなれば、緊急業者のほうに依頼して対応しております。

委員がおっしゃるように、早い時点で補修をしておけば費用的にも安く済むということで、維持管理については努めております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 その道路維持補修事業の中の成果説明書の見方に関してちょっとお尋ねしたいんですが、平成29年の最終予算時には1億6,800万円、平成29年の決算時には1億4,300万円、このうち国・県の支出金の合計が約2,200万円あるんですが、予算時に2,200万円、決算時に2,200万円、この変動のない理由は何なのか、教えてください。

田中委員長 谷口課長。

谷口建設課長 成果説明書85ページの上段の道路維持補修事業の国庫支出金と県支出金において、最終予算と決算額が同じなのはなぜかということについてですが、国庫支出金1,498万4,000円の内訳は、社会資本整備総合交付金となります。修繕計画に基づき、舗装・修繕事業に係る交付金です。平成29年度の当初予算では2,802万円を計上しておりましたが、平成29年3月31日付で国土交通省から宍粟市への割り当て内示があり、平成29年9月の補正予算において減額補正を行った結果、最終予算としましては、9月補正の予算額となることから、予算額イコール決算額というような成果になっております。

同じく、県支出金につきましても、750万円は、当初より750万円です。こちらにつきましても、その後の内示等においても変更がなかったことから、同額となっております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 平成29年度の事業内容のところにあります、山崎・一宮・波賀・千種、この工事に対しての国・県からの補助が出ているという解釈でしょうか。

田中委員長 谷口課長。

谷口建設課長 済みません、ちょっと先ほども申しましたが、社会資本整備総合交付金ということで、これにつきましては、舗装の修繕計画に基づき舗装修繕を行う

ことに係る交付金でございます。よりまして、この工事請負費の中の一部の舗装修繕工事について国の補助金が充てられております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 成果説明書92ページ上段になります。下水道施設整備事業（公共下水道事業）についてお伺いします。

まず、接続率についてなんですけれども、拡大しているという判断になっておるんですけれども、それにしましてもまだ90%を切っておる状況です。

この接続がどんどん伸びているという状況ではないと思うんですけれども、この状況をどのように判断しておられるのか、お伺いしたいと思うんですけれども。

田中委員長 太中次長。

太中建設部次長 都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資することを目的として下水道を整備し、接続を推進してきました。公共下水道に関しまして、平成29年度末の接続率は89.8%であり、この5年間で2.8%上がっている状況です。

事業目的からすれば、100%近い接続率が望ましいところですが、上がらない原因としては、世帯における経済的な問題や、高齢者世帯に後継ぎがおられないこと、浄化槽が普及していたことなどが考えられます。

浄化槽につきましては、適正な維持管理をしていけば、法的に問題ないことや、未接続者の個人情報保護の問題で、各戸への個別指導が困難なことから、定期的に広報等で接続のお願いをしているところでございます。

今後におきましても、事業効果の拡大や維持管理費に係る財源確保のために、接続率の向上を目指して粘り強く啓発、推進していく必要があると考えております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今、個人情報という形での個人への接続推進を図ることがなかなか難しいと、個別にですね、ということなんですけれども、それがなかなかできないというのが一番苦しい、確かにそうだと思います。広報でお伝えしても、なかなかそこへつながっていかないというのは、当然、難しい部分やと思うんですけれども、何らかの方法で個別に伝えていく、理解を求めていくということは、何らかの方法を考えていかなんたら、本当にこれ以上の伸びはなかなかないのかなと思うんですけれども、その辺について、何か策を考え、検討されたことはあるんでしょうか。

田中委員長 太中次長。

太中建設部次長 かなり以前には、ダイレクトメールを送ったこともございました。その中で、その手紙を見て窓口のほうへ来ていただいて、実際に相談に乗っていただいた方もございました。

やはり、そういうところで相談を受けてみると、私たちもう高齢者のみの世帯ありまして、後継ぎも帰ってくる予定がないんやと、それでそういうところで、やはり下水道の接続には、接続費用、それとまた宅内の水回りの改修、それに莫大なお金がかかる。やはり、それは捻出できんな。何とかならんだろうかというような、このまま接続しないまま過ごさせてほしいというような、そういうような相談も受けております。

下水道法の第13条に、経済的な問題があれば、下水道の接続は免除できるというような例外規定がございます。やはり、そこに照らし合わせますと、いたし方ないのかなというふうには考えております。

この公共下水道エリアというのは、山崎町の山崎区域と菅野川の左岸側の城下区域、これがこの区域に該当します。以前は、区画整理の区域があったりしましたが、その区画整理も見直しがされて、また若干動きがあるようでございます。

そこで、これまで改修を控えておられた方も、そしたら改修しようかということで接続されておられるような方もございます。

そういうようなこともありますので、これからも継続的に推進をしていきたいと考えております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 過去にダイレクトメールによる相談というのもあったという状況ですので、毎年、毎年じゃなくても、何年かに1回は、そういう形の問いかけをしていくということで、相談に乗るという部分で、結局、絶対できない、無理だという人を割り出していくという言い方も変ですけども、つかんでいくことが、結局は、その辺の推進施策につながっていくんじゃないかと思うんで、100%を目指しながらも、やはりこの程度までしかできないという目安も持っていくということも必要かなと思うんで、やっぱり何年かに1回は、そういう形での問いかけというか、調査ということをしていくことは必要やと思うんですけども、どうでしょうか。

田中委員長 太中次長。

太中建設部次長 そしたら、この未接続の数字の分析といいますか、その把握というものをこれからしていけば、さらに対策が立てやすいのかなというふうに、今、議員のおっしゃるとおりだと思います。また、そういうところにも取り組んでまい

りたいと思います。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 次に、その92ページの下段になります。下水道施設整備事業ですね、これも雨水幹線対策事業がありますけれども、この事業計画については、計画どおりに順調に進んでおるのでしょうか。特に、山崎、中国自動車道沿いあたりで、結構、集中豪雨があったときに水があふれるとかということをよくお聞きした経緯もありますので、その辺の進捗状況についてお伺いします。

田中委員長 坂井課長。

坂井上下水道課長 お答えいたします。

まず、上溝雨水幹線については、平成25年度より実施してきました整備工事において、平成28年度に本川雨水幹線の整備工事が完了し、平成29年度においては、関連する附帯工事として、管理道及びその安全施設を整備し、上溝雨水幹線については、事業実施予定箇所が完了しております。

次に、平成29年度より事業着手しました門前雨水幹線については、今回事業予定としております中国道から菅野川までの延長190メートルについて、測量及び詳細設計を実施し、完了しております。

工事につきましては、平成30年度から平成31年度を予定し、現在、発注に向けた実施設計を行っており、10月中旬に入札公告を予定しております。

また、山田千本屋雨水幹線については、市道山田下広瀬線との関連事業でありまして、本年度、建設課が発注し契約しております市道山田下広瀬線2工区詳細設計業務に含めて、山田千本屋雨水幹線についても詳細設計を行っており、平成31年度からの事業用地確保及び工事着手に向けて事業を進めております。

現在、この雨水幹線対策事業に関しましては、事業計画どおりの進捗となっております。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 成果説明書86ページ下段です。橋梁長寿命化事業に関して1点お伺いさせていただきたいのは、国庫支出金のことです。

橋のかけかえよりも長寿命化のほうが国庫支出金の割合が多いのかというふうに事前には書いておりますが、この意図していることは、橋のかけかえには多額の費用がかかるので、長寿命化をしていくというふうに聞いておりますので、その長寿命化に対して国庫支出金が出ているということですが、もしそれをもう長寿命化の策がないというときに橋のかけかえをしたいということが起こった場合、国庫支出

金の割合が増額するのか、減ってしまうのかというところをお聞きしたかったんですが、いかがですか。

田中委員長 谷口課長。

谷口建設課長 失礼します。宍粟市としましては、平成22年度より橋梁長寿命化に取り組むべく橋梁点検を開始しております。平成26年度に橋梁長寿命化計画を策定し、長寿命化に向け橋梁修繕を行っております。長寿命化計画においては、今後100年間において損傷が大きくなってから大規模な修繕やかけかえを行うことによる事業費と計画的に修繕を行い長寿命化に取り組むことによる事業費を算出し、今後100年間のトータルコストの比較を行い、長寿命化に取り組むほうが約6割のコスト縮減が見込まれる結果となっています。

なお、長寿命化修繕計画は、橋のかけかえを行わないというものではなく、橋を長寿命化しながら修繕設計の際に、その橋の今後100年間のトータルコストを算出し、その時点でかけかえたほうが安価となる場合は、かけかえも行います。当然、かけかえに要する経費も国庫補助事業の対象となります。

橋のかけかえについては、一般道路事業で実施するよりも、国が進める重点施策に位置づけられている橋梁長寿命化事業で実施するほうが補助金の割り当てはつきやすい状況となっております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 わかりました。

そんな中、もう1点書いておりますが、宍粟橋は大丈夫なのかということですが、今回の災害の大雨のときなんかでも、毎回起こる台風なんかで川は決壊することもないわけなんですけど、橋にかかってしまうということがよくあります。

そんな中で、渡っている道路を、消防団の方々が、ここは通ったらあかんでというようなことを言われるくらい危険そうに見えるんですけど、ここの診断調査などはされておられて、宍粟橋が大丈夫なのか、そこをちょっとお聞きします。

田中委員長 谷口課長。

谷口建設課長 宍粟橋は大丈夫かにつきましてですが、宍粟橋は県道橋であり、以前も御説明させていただきましたが、見た目は大変古く感じますが、数年前に橋梁長寿命化の関係で修繕工事を終えており、十分にもつ橋と考えます。

先日の平成30年7月の豪雨災害の後におきまして、特に県のほうからどうこうというようなお話もないことから、問題ないものと思っております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 この平成29年度の事業内容に橋梁点検が235橋という形になっておりますけれども、この235橋全てについての点検を完了したという意味にとってもいいんでしょうか。

田中委員長 谷口課長。

谷口建設課長 橋梁点検、市内で235橋の点検を実施し、点検については完了しております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 この中で、もうすぐに着手しなければいけない橋梁とか、そういうものについての洗い出しというのも完了しておるといふふうに考えてもいいんでしょうか。

田中委員長 谷口課長。

谷口建設課長 235橋のうち、すぐに対応しなければならないというものについては、いわゆる判定4と言うんですけれども、4についてはございませんでした。ということで、1、2、3という中で、長寿命化の中で順番に修繕をやっていくというような結果になっております。

当然、来年度、長寿命化修繕計画の見直しを行いますので、その中で橋を直していく順番も、今回、2回目の点検をやっているんですけれども、その結果に応じて若干変わっていく可能性はございます。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 橋梁が寿命がどうかという判断は、どういう形でされるのかわからんですけれども、頑丈であるとかということも大切だと思うんですけれども、この前、河原田で起きた水害の際に、一つの橋梁が落ちたという言い方はおかしいんですけれども、流されましたですね。

あの橋梁を見ますと、通常では考えられない工法でかかっておったと。昔々かけたもんやから、結構、川に対して普通やったら水平というんか、直角にかかるんが普通なんですけれども、かなり斜めにかかっているような状況で、設計上、普通では考えられない状況やというかけ方であったということをお聞きしたんですけれども、そういう形の橋が実はたくさんとは言えないんですけれども、あるんじゃないか

なと思うんですよ。

それは、現実には普通の流れではもつかもしれないけれども、ちょっとした水害の際にはなかなかもたない可能性もあると思うんですよ。そういう意味での点検の仕方、確認の仕方というものについては、どういう形での確認、点検ということだったんでしょうか。

田中委員長 谷口課長。

谷口建設課長 今おっしゃられているのは、多分、一宮町河原田の椿下橋のことだと思いますが、あの橋につきましては、今回、被災原因としましては、河床の低下によりまして、左岸の護岸が最初に崩れたということが被災原因でございます。

特に、橋の斜角というんですけれども、通常は川に対して直角に渡れば、一番橋も短くて済みます。ただ、いろんな事情がございまして、あの橋は恐らく75度ですかね、というような斜角で設置されております。現在でも、75度までは認められております。

特に、今回、椿下橋において、そうだったから被災が起きたんやというようなことでは考えておりません。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今おっしゃいました護岸側の崩壊によって橋が損傷するという事なんですけれども、その橋の長寿命化という話の中で、結局、その橋のもとになるつけ根の部分の護岸がという部分についての点検も同時にやっているという考え方でいいんですか、橋の長寿命化は。

田中委員長 谷口課長。

谷口建設課長 当然、護岸というんですか、今回、椿下橋等につきましては、護岸と橋台が一体型というものでありますので、橋台については、外観ですね、当然、金づちというんですか、たたいて割れないかというような確認はしております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 実質、市で管理しておる橋のことになるかどうかと思うんで、やはり細かい部分、普通に決められておる状況よりももっと細かく判断していただいて、地形であるとか、周りの護岸であるとかという部分を考慮して行って、県とか国とかがするんであれば、またそっちのほうの責任でやると思うんですけれども、市が管理している以上、もっと細かな部分を注意していただいて、今回のような件がな

かなか起きてしまうと、それこそまた大きなお金がかかるという状況でもありますので、市は市としての検査基準を持って細かく見ていくという方向で、後々の経費がかからない方法をやはり考えいくというのも必要やと思うんで、その辺についてもう一度見解をお願いします。

田中委員長 谷口課長。

谷口建設課長 橋梁の点検につきましては、兵庫県で決められておりますマニュアルに基づいて点検するようになっております。同じ点検を行って、同じ評価をするという形となっております。ただ、今議員が言われましたように、橋梁だけではなく、前後の護岸等についても点検をするようにということで、それについても、当然、必要な部分については点検を現在もしておりますし、今後も引き続きやりたいと思います。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 続きまして、成果説明書88ページ下段です。もみじ山強化事業です。

平成29年度の決算額が350万円とあります。この事業内容を見ますと、もみじ山の周辺の計画的な植樹によって人々の利用を楽しませたというふうにあります。この中でですが、お尋ねしたいのは、利用者や観光客の動線を考えた植樹となったのか、ここを1番にお聞きします。

田中委員長 田中課長。

田中都市整備課長 お答えします。

昨年度に、季節ごとに楽しめるよう植樹しましたドウダンツツジは、弁天池からもみじ山までに植樹しています。モミジについては、平成28年度にもみじ山から千畳敷周辺に植樹して、平成29年度には、百畳敷周辺に植栽しています。

植栽している部分は、遊歩道に沿った部分であり、利用者の動線を考慮した整備としております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 そのような中です。もう1点質問させていただいているのが、土の状態や木の根っ子が踏まれて、状況が悪いんじゃないかという地元の方々や観光客の方々の御意見を聞いたことがあります。そこら辺はどのように考えておられるのか、教えてください。

田中委員長 田中課長。

田中都市整備課長 モミジの根が踏まれること、また周辺の地盤が踏み固められることによりモミジの状況が悪くなるのかを樹木員に確認したところ、モミジには少なからず影響が出るということでありました。しかしながら、モミジの根は、枝張りと同じくらいに地中に広がりまして、公園の一面に根が生えている状況であります。

イベントに来られた方は、遊歩道を散策しながら鑑賞される方や、色づいたモミジの近くで写真を撮影される方など、さまざまな楽しみ方をされます。モミジも重要でありまして、鑑賞される来訪客も大切にしたいと、両方に重きを置いて、難しい課題ではありますが、モミジの管理と保護を専門家に相談しながら考えてまいりたいと思っております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 関連です。

このもみじ山のモミジの植栽なんですけれども、このモミジの苗等は、市のほうで、産業部のほうで育成苗をつくっておるといふふうに聞いておるんですけれども、そのものを使用されておるのか、また別のものなのかをお聞きしたいんですけれども。

田中委員長 太中次長。

太中建設部次長 このもみじ山の植栽に関しましては、業者のほうへ植栽工事として発注しております。それで、その中で苗木の購入も積算に入れて発注しておりますので、産業部のほうで育てている苗木ではなく、一般市場から買い求めた苗木となっております。

それで、また食害とか、そういうようなことも考慮しまして、高さ3メートルの大きな苗木を植栽を第1年度にしております。第2年度には、3メートルとなると、やはりかなり高額になりますので、若干低くして2.5メートルの苗木ということで業者が購入して植栽しております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 私が聞かんとしておったところを答えていただきましたので、とにかく食害による苗木の損傷というのは、本当に目に余るものがありますので、やはりそういう部分で、ある程度成長したものを植えていくということが、最終的には高額であっても、最後にはそれが実になるという形になるうかと思うんで、やはりそれ

は続けていっていただきたい。

その上、やっぱりいろんな意味で公園整備をするときに、結局、産業部がやっておることも考慮に入れて、その辺の関連性を持ってやっていくということは大切やと思うんで、それも生業づくりという形の施策でもありますので、やはりそれをどんどん利用していくことによって次なる事業展開というものがふえてくると思うんで、その辺のことも念頭に置きながら進めていくということは必要やと思うんで、その辺、見解をお願いしたいと思います。

田中委員長 太中次長。

太中建設部次長 市全体として取り組んでおります、生業づくりとか風景街道、これの関連で苗木は育てられていると思いますけれども、このこととも、この公園単体ではなくて、宍粟市を線なり面で捉えまして、関連づけて進めていきたいと考えております。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 成果説明書89ページです。これは、下段ですね、福祉世帯への水道料金などの助成事業760万円の事業に関してお伺いします。

これに、市民税が非課税の世帯などに対して水道料金の一部を助成するというふうになっております。そこでのお支払いの流れをちょっと確認させていただいたかたんですが、助成された後、残額を請求するのか、それとも世帯が支払いをされた後に返金するのかなとどいうちょっと細かいことですが、その流れを教えてください。

田中委員長 小池副課長。

小池水道管理課副課長兼管理係長 先ほどの神吉委員の御質問ですが、まず福祉世帯水道料金等の助成の方法ということだと思います。それにつきましては、毎月の料金請求する段階に、使用者の方へ、まず助成金を除いた料金を請求させていただきまして、それと同時にその差額分、助成金部分を一般会計のほうへ請求させていただいておると。で、料金収入のほうへ充当させていただいておるといような形をとらせていただいております。ですので、助成された残額を請求しているということになります。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 その手法がわかりました。その金額というのは、もちろん請求書の中に記載されていて、これだけを助成しておりますというふうに見えるものなんですね。

田中委員長 小池副課長。

小池水道管理課副課長兼管理係長 明細のほうは、ちょっと表示はなかったかなと思いますが、差し引きされた額での請求という形でとらせていただいているというように現状です。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 ということは、対象世帯数が900ほどあるというふうになっています。その方々は、御自身が助成を受けている対象になっているということを御存じないということですか。

田中委員長 小池副課長。

小池水道管理課副課長兼管理係長 これにつきましては、もともと各個人の方から申請はいただいております。その後、審査しまして、その中で認定にならない方もございますし、認定になる方もいらっしゃいますということで、その中には、新規認定という方もいらっしゃいますし、申請してから、一旦、この年は1年間はちょっと認定になりませんよという方もございますし、新たにまた対象になってくる、再認定される方もいらっしゃるというようなことで、御本人さんは、あくまで申請をされて、その年について、年度によっては当たらないときがあったりとか、また新たに当たってくるという、再認定されるというような形での流れとなっております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 わかりました。

それと、その数値目標、目標というのが正しいのかどうかわかりませんが、当初には900世帯を目標としており、結果、820世帯に対して助成をしたというふうになっています。この900という根拠的なものは何なんだろうね。

田中委員長 小池副課長。

小池水道管理課副課長兼管理係長 この根拠なんですけど、これは平成28年度の実績数に新年度に新たに認定される方を見込んだ数が900、目標の数として設定をさせていただいております。それが平成29年度実績数については、先ほども言いました新規認定、または再認定される方、申請がされておっても認定の取り消しがある方の増減が出てくるということもございまして、目標数イコール実績数とはなっていないというような状況となっております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 済みません、時間がありますので、ちょっとお聞きしておきたいと思えます。

下水道に関してなんですけれども、下水道はいろんな形、農業集落であったり、公共であったり、コミュニティ・プラントであったりと、いろいろとあるんですけれども、ここに、90ページの下段に合併浄化槽設置事業というのがございます。いまだにまだこういう形での下水処理を新設される方もあるという状況なんだと思うんですけれども、よく議論の中にあります、下水道の導水管の老朽化による新設・更新工事というものも必要になってくるという段階で、人口が減ってきて件数が減ってくる中で、果たしてそれがそのままどんどん更新していてもいいのか悪いのかという部分も出てこようと思うんです。

その中で、件数の少ないところに、この合併浄化槽的なものに変えていただくというような方法で、その分を減らしていく、後々の管理を減らしていく、合併浄化槽の維持管理の補助金を出すことで、そっちのほうに移管していただくというような方法もあるんじゃないかというような議論が出たこともあります。その辺について検討とかということはされたことはないんでしょうか、お聞きしたいと思うんですけれども。

田中委員長 太中次長。

太中建設部次長 まだ、詳細な検討は行っておりません。ただ、先ほど言われましたように、下水道もどんどん人口が減っていった利用者が減ってくると、結局、設備というものは、規模が変わらなければ、少ない人数でそれを担っていただくというような、非常に不安定なものとなります。

ですから、そういう更新の時期には、どんどん人口減少が起きる場合は、まず施設のダウンサイジングということを当初に考えます。その中の究極のダウンサイジングが、先ほど言われました小型合併浄化槽ということになると思います。

これから下水道も、これだけの区域があるわけなんですけれども、全てを更新して、全てを運営していくという方針は、まだ固めておりません。来年度から、下水道にしても、水道と同じく統合というようなことも考えていかなければならないと考えています。

そういうような統合計画を考える中で、そういったことも加味しながら計画を練ってまいりたいと考えております。

田中委員長 一応、通告の提出あったものは終わったんですけれども、ほかに関連等がありましたら、委員の方、ありませんか。

それでは、これで建設部に対する審査を終了いたします。

午後 1 時まで休憩します。

午後の委員会を 1 時より再開します。

御苦労さまでした。

午前 11 時 38 分休憩

午後 1 時 00 分再開

田中委員長 委員会を再開します。

決算委員会第 3 日目午後の審査をよろしくお願いします。

健康福祉部の説明に入る前に、説明職員の方をお願いします。

説明職員の説明及び答弁は、自席着席にてお願いいたします。

また、説明職員が説明及び答弁するかが委員長席からわかりづらい場合がありますので、説明職員は挙手をし、「委員長」と発言して、委員長の許可を得て発言してください。

なお、事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯した後、発言してください。

それでは、健康福祉部に関する審査を始めます。

資料については、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いします。

健康福祉部、お願いします。

世良部長。

世良健康福祉部長 平成 29 年度の決算審査に当たりまして、健康福祉部の事業概要についての概要を説明させていただきます。

平成 29 年度、宍粟市では、森林から始まる地域創生をさらに加速させ、人口減少に歯どめをかけるべく、地域創生アクションプランに基づいて施策を進める中、健康福祉部におきましては、本庁部門 4 課、市民局管轄の保健福祉課 3 課、二つの診療所、計 140 人の職員体制で、特に「子どもが健やかに育つまちづくり」「保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり」を重点に取り組みを進めました。

1 点目の「子どもが健やかに育つまちづくり」につきましては、まず子育て環境の整備としまして、子育て世代包括支援センターを新規に開設し、産前から産後ま

で切れ目のない支援を行うことで、一人一人に寄り添ったサポート体制を構築し、母子の相談支援を強化いたしました。

また、新生児の聴覚検査、1カ月児健診、産後健診への費用助成を拡充し、子育て世代の経済的不安の軽減を図るとともに、宍粟市の独自事業としまして、宍粟総合病院と連携し、乳房ケア事業を開始するなど、安心して出産・育児ができる環境整備を進めました。

さらに、出会い応縁事業による出会い交流イベントの開催や出会いの場の創出支援による結婚のきっかけづくりの取り組みを行いました。

次に、2点目の「保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり」につきまして、地域包括ケアシステムの具体化、ノーマライゼーション社会の実現に向け、高齢者福祉計画と第7期介護保険事業計画、第3次障害者計画、第5期障害福祉計画を策定するとともに、平成30年度の策定に向け、健康増進計画、食育推進計画の策定作業に着手し、アンケート調査の実施とその分析を行いました。

また、平成28年10月に兵庫県地域医療構想が策定されたことを受けまして、宍粟市における地域医療の課題と取り組むべき方向性を明らかにするために、医師会、歯科医師会、宍粟総合病院ほか関係機関と協議を行い、「宍粟市地域医療推進のための基本方針」を策定いたしました。

健康づくり事業といたしましては、自主的な運動習慣や健康づくりのため、健康ウォーキング教室や産業部と連携した地産地消の推進、食の講演会、健康づくりポイント事業等に取り組みました。

高齢者福祉におきましては、支え合える環境づくりや高齢者の社会参加、生きがい活動を推進するため、地域活力を生かした通いの場の展開や、いきいき百歳体操の推進など、介護予防への取り組みを強化し、健康寿命を延伸するための取り組みを進めました。

障害福祉では、手話施策推進方針に基づく意思疎通支援事業を拡充し、市民や児童を対象とした手話講座を開催するなど、言語としての手話の普及を促進しました。

社会福祉においては、生活困窮者・生活保護者を対象に、就労に対する意欲の喚起や日常生活習慣の改善、就労に向けた就労準備支援事業に引き続き取り組むとともに、新たに就労支援事業を一体的に実施し、就労準備段階から定着まで切れ目のないサポートに取り組みました。

以上が、平成29年度における健康福祉部の重点事業の概要となります。

この後、個別の事業につきまして、質疑にお答えをさせていただきます。よろし

くお願いします。

田中委員長 健康福祉部の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑通告が提出されておりますので、通告がある委員から順次質疑を行ってください。

浅田委員。

浅田委員 それでは、順次、質疑をさせていただきます。

まず私のほうは、成果説明書の58ページの下段です。生活困窮者自立支援事業のうちの学習支援事業について、お尋ねをいたします。

事業の成果・評価等の中で、課題を整理したと。それで、平成30年度につないでいったというふうに書かれております。いわゆる、小学校訪問を通じて、どう課題を整理したのか、また先進地視察における課題をどう、いわゆる事業推進に当たってどういうふうな課題整理をしたのかということをお尋ねします。

その課題整理の結果として、宍粟市は、この学習支援事業をどういう形で進めようとしたのか、平成30年度へつないだのか、その点もお尋ねをいたします。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 それでは、先ほど御質問がありました生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）につきまして、課題の整理の点について御説明をさせていただきます。

宍粟市では、生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）につきまして、平成29年度から具体的な取り組みを行ってまいりました。そのことにつきまして、先ほど委員が言われましたように、小学校全校への訪問、また教育委員会との調整、代表学校長との調整等を行ってまいりました。

平成29年度につきましては、事業実施とは至りませんでした。平成29年度、学校の訪問をするに当たり課題も整理でき、次の年度につなげられたと思っております。

その課題につきましてですが、小学校の訪問を行いまして、学校での学習支援、また生活困窮者自立支援事業についての、まずはその点の理解を学校に求めてまいりました。

その上で、学校にいる児童の学習についての困り感、また生活の中での困り感等について伺う中で、現在、学校が取り組んでおられる学習支援、さまざまな市では学校授業教育以外の学習の施策をとっておりますので、そのことについてお話を伺

いました。

具体的に申しますと、教育委員会の施策が主となりますけれども、教育委員会では、学童保育事業、また放課後がんばりタイム、そして放課後まなび塾として、教育委員会の各部局が展開する学習にかかわる事業、また社会学習に関係する事業を取り組んでおります。

その中で、参加する児童の動向であったり、保護者の動向、またそれが参加できない児童の状況についてお伺いしました。

その中で、児童の課題としては、その場所への通所、通うことについての課題がございました。

また、その事業に参加することについて、児童が家に帰ってからまた通所するということがあったり、帰りに通所するということがありましたので、保護者の働きぐあいによって、それが可能であったり、可能でなかったり、そういうようなことを学校から聞いております。

平成29年度は、そのように一定の課題を整理した中、年度が終わり、平成30年度の事業執行を迎えたわけなんですけれども、平成30年度の執行に当たり、年度当初から各校にもう一度回り、その課題の点を整理させていただきました。

学校によって、校長先生、教頭先生、教員体制も変わられた学校もありますので、改めて社会福祉課が取り組もうとする生活困窮者の自立支援事業の説明を行い、その学校の課題の点を確認しながら、平成30年度を迎えております。

平成30年度を迎えて、この今言いました教育委員会による施策の展開は継続してある中で、学習支援事業としてどのように事業を展開するか、それについては、現在、各学期ごとに学校のサイクルが回っておりますので、今申し上げた教育委員会施策についても、学期ごとに展開をしております。

その中で、長期休業、特にこの夏休みの40日間については、学校から児童が離れ、途中、登校日等はありませんけれども、学校から先生等の指導等が行き届かないという御不満等も学校から聞き、その中で、学校休業中に一定の条件といたしますが、整理のもとで、学習支援事業を実施しようという素案を持ちまして学校に説明を行い、協力・支援いただける学校について、平成30年度、3小学校がございましたが、夏休みの期間、夏休みがんばり教室として学習支援事業を実施しました。

以上、簡単ですが、御報告をさせていただきます。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 課題としては、いわゆる通所の問題と、それから保護者の仕事のありよ

うで通所ができる子とできない子があるということの2点ということによって理解してよ
ろしいですか。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 その一番のもとであります生活困窮に係る経済的なもの
につきましても、その大前提でありまして、この事業を意図とする生活困窮者の世
帯における児童の支援ということがございましたので、生活困窮の定義、また生活
困窮のある世帯とはどういうふうに定義するかということは大前提でありました。

その中で、その通う児童についても、児童の学習支援事業を実施した場合、その
児童のプライバシーであったり、また保護者の理解、逆にその事業を実施すること
で疎外感がないか、そういうことも事前に学校と調整し、この8月の夏休みを迎え
ました。

報告をさせていただきます。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 ということは、まずこの事業の制度そのものは、課長が言われたように、
生活困窮者の自立支援事業ということですがけれども、実施に当たっては、そういう
ふうなことではなしに、全体的な取り組みとして、対象者を限るのではなく、もっ
と広い範囲の中で実施しようというふうに整理をされたのかということと、それか
らもう1点は、やはりこの事業については、宍粟市のこれから展開する上での考え
方、いわゆる訪問型にするのか、成果説明書のところでも書いてありました。先進
地視察による訪問型学習支援事業の課題を整理したというふうに書いてあったん
ですがけれども、今後、平成29年度、いろいろ課題を整理した中で、宍粟市としては、
どういう形でこの事業を進めようと結論が出たのか、出ていないのか。出たなら、
例えば訪問型でいくのか、集合型でいくのか、直営とするのか、委託にするのか、
当然、こういう広い行政区域を持っております。小学校区もたくさんありますので、
全市的に展開するとすると、非常にスタッフの問題等もあろうかと思っておりますので、
その辺の課題はどう整理をし、それにどう対応するという方向が出ているのか。出
ている部分があったら、教えていただきたいと思っております。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 先ほど御意見をいただきました児童の募集につきましても
は、一定、学校にも当課が趣旨とする生活困窮自立支援ということの大前提を説明
させていただいた上で、学校で学習に困り感がある、また生活の中で一部そういう
面がある、心配されるということは申し上げた中で、ただ、その児童・生徒を対象

として限定としたものとするのは、児童の生活上、また今後の学校生活、学習支援のあり方についてもどうかなという御意見も学校からいただき、ことしの8月の夏休みの実施については、全て拾うということと言うと、全校生徒ということになりますけれども、会場等の制約もあり、一定の学年、また学校として、この社会福祉課が実施する事業に参加してもらいたいなど、参加したらこの子にとっていいだろうなという児童については、保護者等にもその事業についての周知をより綿密に行っていたいただき、児童の参加をいただき、開催をいたしました。

今後の市の方針をお尋ねをいただきましたけれども、今回、この8月については、集合型といいますか、一つの会場に児童が集まる形でさせていただきました。

昨年度、視察をさせていただきました京丹後のほうでは、訪問型の学習支援事業を過年度より取り組んでおられ、その内容についてもいろいろと勉強させていただきました。

昨年度の視察の中で、その訪問先から、また帰ってきて、視察職員の検討会の中で出た課題といいますか、意見として、学校先進地、視察先のほうでも、一定の経済上の制度でもって児童の学習支援をしておるんですけれども、その場合、他の児童とのおつき合いであったり、プライバシーの問題、子どもづき合いの中での学校生活、その辺については、大変配慮しておるということでありました。

京丹後市では、13名の児童が平成29年度の時点で参加をしており、その数が多いのか少ないのかというのは、先方の視察で受け入れてくださった方も言っておられましたが、現在はそのように実施しておるということを聞いております。

その上で、今年度実施するに当たり、経済上のさまざまなことの中で、市のこの事業を実施するに当たり、その経済上の困窮制度を生活保護でやったり、ほかの制度の経済支援が既に受給者であることを理由とした実施はしないという方針で学校とも確認し、実施をしました。

ただ、その学習支援事業の根幹にあるものは、生活困窮者の自立支援でありますので、その点は十分踏まえながら行きたいと思いますが、今年の夏の実施については、その分は検討、配慮といいますか、そのことは視野に入れながらも、募集に当たっては、そこは考慮はしておりません。

今後につきましては、この平成30年度のこの9月期に当たっては、まだ次なる方針は決まっておりませんが、この冬期、冬休み中の、また中長期の休みがありますので、その中での実施検討や、あと2学期・3学期の平日における実施ができないか等については、学校とさらに詰めていきたいと思っております。

訪問型の学習支援とするか、また集合型の学習支援とするか、それぞれ特徴がありますが、現時点でこの社会福祉課で取り組む事業としては、集合型を基本とし、訪問型もさらに検討を重ねるということで、今現時点では思っております。

また、直営とするか、委託とするかという点につきましては、現時点では直営で行っていく予定であります。ただ、事業の広がり、また広い宍粟市の中で、市民が、また児童が、この事業の参加、また出席をすることを可能とすることを考えれば、さまざまなやり方で考えていかなければならないと今思っております。

具体的な方針等は、9月期においては明確な方針立てはしておりませんが、実施の中で考えていきたいところもあります。

以上であります。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 最後にします。平成29年度の決算審査ですので、平成30年度等のことについては触れません。いわゆる、平成29年度、課題を整理した段階ですので、今後、平成30年度、平成31年度と、そういうふうな形で進む中でいろいろと検討されると思いますので、不公平がないように、全市的な対応というのも当然考えていかなければならないだろうなというふうに思いますので、その点も含めて、十分、今後の検討も加えていただきながら進めていただきたいなと思います。

私のほうは、以上です。答弁は要りません。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 この生活困窮者自立支援事業の学習支援事業なんですけれども、今、浅田委員の質問に対して的確なお答えが返っておったと思いますので、多くはありませんが、先ほどちょっと私の聞いた中で、生活保護家庭については、この生活困窮者という定義からは外れるという認識でよろしいのでしょうか。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 生活困窮者の中に生活保護家庭は内包されておりますので、そのことを申し上げます。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 どちらにしろ、かなりシビアなところでの判断になるかと思うんですけども、やはりプライバシーであり、子どもさんが団体の中で動くに当たって、特定の人をそういう形で助成していくということに対しての周りの目というもの、やっぱりこれは当然、あってしかるべきものだと思いますので、どういう形でやっ

ていくか、本当にこのところは慎重に進めていかなあかんと思うんですけども、やはり今やっておられること、先ほど浅田委員からありましたように、次々と進めていくことについては、今言うべきことじゃないと思うんですけども、その課題を整理した上での慎重な対応というのは、これからもきっちり検討して、よりよい制度となるようにしていただきたいなど。それに対しての予算がどれぐらいかかるのかという分については、これはいたし方ない部分であろうかと思うんですけども、やはりそれによって勉強におくれが出るとかというようなことがないように、なるべく支援できる方法を探っていただきたい、それをお願いしたいと思います。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 引き続き平成29年度の取り組み、平成30年度の夏休みの実施を迎え、今年度、まだ下半期があります。この児童たち、また市内に住む保護者の皆さんが、この法のもとで、また宍粟市が取り組む事業で、明るい学校生活であったり、子どもたちの生活に少しでも近づくように頑張っていきたいと思います。

ありがとうございます。

田中委員長 西本委員。

西本委員 今、課長もいろいろ慎重に話をされておったぐらい、非常に判断の難しい部分だと思うんですけども、まず一つ事実というか、確認したいんですけども、生活支援者世帯の子どもたちが学力が低いのかということが聞きたいんですけども、そういうことはえてしてどうですかね。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 これは、国のほうの厚生労働省等の報告に基づくものがありますが、経済的に苦しい家がイコールとして学力が低下しておるということではございませんが、そのような傾向が見られるというのは、事実、厚生労働省及び国等の発表及び資料等で出ておるところであります。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 そうだと思うんですけども、即、低いというわけじゃないとは思いますが、一番大事なのは、さっきも話題が出ていますけれども、本人のプライバシーの問題、これが一番子どもたちというか、その年齢にとって人と違うことをされるということに対して、すごく自分の心をちょっと傷つけられるという部分が一番大事な部分だと思うんですけども、これは本当にやる方向で、今、慎重に

検討されているんだと思うんですけども、その部分をどうクリアするか、そこが一番当局も思っておられるんですけども、この本人のプライバシーを阻害しないかどうか、そしてまた本人がそういうみんなと違う行動なり援助されることに対して敏感に感じるものだと思うんで、その辺が一番ポイントになって、さらに慎重な対応をお願いしたいなという思いがあるんですけども。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 今、委員がおっしゃったように、児童が参加し、またその保護者がこの教室に参加することで、逆に心を痛めるようなことになれば本末が転倒するわけございまして、市職員は、当然、その意識は高めておりますが、協力いただく支援者の方もこれから事業の広がりとともに、多くの支援者の方の支えをいただかないと、市内の広い範囲で展開できることも難しいかなと思います。

ただ、そのときには、単なる学習教室であったり、ただ学習の点数を上げるという直接的なことではなくて、この事業の生活困窮・自立支援の狙いとするところ、趣旨とするところ、そしてその対象が一番敏感な子どもたちであることというのは、事前によく事業の説明をしながら展開をしたり、自分たちも取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 先ほどいろいろ聞かせていただいて、大体理解はしたんですけども、実際、この平成29年度の相談件数ってどれぐらいあったんですかね。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 この生活困窮者自立支援事業の学習支援事業については、相談件数、または相談者というのは、保護者のほうからは受けておりません。また、受け付けというのもしておりませんので、その件数というのはございません。

以上です。

田中委員長 今井委員。

今井委員 また同じところなんですけれども、まずこれは基本的には小学生を対象ですか、中学生・高校生は今のところは対象じゃないんでしょうか。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 今現在、宍粟市社会福祉課では、小学生を対象とした事業展開を考えております。

ただ、今、今井委員がおっしゃられますように、中学生・高校生も、この生活困

窮者自立支援事業の学習支援事業の対象として、より手だてを考えていきましょう、子どもたちの社会に出てからの中で、そういうことを支えていきましょうというのが、厚生労働省等の指針の中でも出ております。

なかなか学習の指導面、またこの生活の指導、居住のこともありますので、中高生については、現時点では、少し市社会福祉課としては実施の予定はございませんが、そのことも考えながら、小学生を対象とした事業展開を心がけておるところでございます。

以上です。

田中委員長 今井委員。

今井委員 わかりました。

あと、一応1名ということなんですけれども、13校の小学校、あるいは今後、中学・高校とか、そういうことまで広げていくとかしたら、とりあえず13校の小学校という形だけでも、1名で人員的には十分だったんですか。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 今、学習支援の専門員としては、1名、社会福祉課に職員が着任しております。あと、主任相談員が社会福祉課にはおりまして、生活困窮者自立支援事業に係る主任相談員なんですけれども、その者が兼任として2名で平成29年度、また平成30年度、この学習支援事業に取り組んでまいりました。

また、私、課長も、前任の課長もなんですけれども、その補佐として当たっております。

小学校が、現在、12小学校が市内にございまして、学校の確認、また事業の展開について、事務局の運営としては、職員としては、今現在の配置いただいております職員でいけるかなと思いますけれども、実際の学習支援の現場を運営したり切り盛りしていくには、支援者の協力、またさらなる職員の協力というのが必要かと思っておりますが、これについては、夏休みについては、さまざまないいますか、その事業内容を聞き、社会福祉協議会の職員の皆様が臨時で支援に入ってくださいたり、あと山崎高等学校のほうに赴きまして、この学習支援事業の内容、また趣旨等も校長先生・教頭先生に説明させていただいた中で、高校生が学習支援に協力して下さる募集をお願いでしょうかということをお願いし、今年の夏については、12名の高等学校の生徒が、この学習支援者として協力をいただいております。

いずれにしても、この事業の趣旨が十分理解していただいた中で協力をしていただくというのが一番かなと思っております。

以上です。

田中委員長 今井委員。

今井委員 わかりました。やっぱり、すごく大事なことやと思うんです。教育委員会とこの福祉のほうとが一緒になって、どうしても生活面と関連してくると思うんで、学習的な部分も。そういう意味では、すごく大事なことやと思うんです。平成30年度のことをちょっとなかなか、それはまたそれで聞かせていただきますんで、頑張っただけでやっていただきたいと思います。

以上です。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 それでは、次の項目に移らせていただきます。成果説明書の60ページの下段です。高齢者通いの場づくり支援事業、介護保険事業特別会計の関係でございます。

まず、ここの成果説明書の中からはちょっと読み取れなかったんで、1点お尋ねをしたいと思うんですけれども、この事業に継続して参加されている方に対して、例えば介護度への効果であるとか、要介護が要支援になったとか、あるいはまた医療費削減の効果ですね、例えば毎週週1回病院に通っていたのが隔週になったとか、そういう医療費への削減効果等の把握について、取り組みをされたかどうか、まずお尋ねいたします。

田中委員長 小椋課長。

小椋介護福祉課長 介護度の効果や医療費削減効果の把握のためのデータの取得についての取り組みはないわけですが、毎年度、教室の数がふえたり、参加者がふえていくというようなところで効果があるというふうに担当課としては確認しております。

以上です。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 この通いの場と社会参加という点と、それからその中でいきいき百歳体操もされている場所もあるかと思いますので、そういったところも、そういう参加されている方は2年も3年も継続的に参加されている方が多いのではないかなと思います。

やはり、この事業を推進した効果を図る上では、できれば市としては難しいかもわからないのですが、何か目に見える効果、いわゆる介護認定をされた方がこの事業に参加することによって介護度が下がりましたよ、これが一番誰にも目に見

えることであるし、参加されている方も、それが非常に大きな励みになるんじゃないかなと思うんです。

どうい方法がいいのかはわからないんですけども、やっぱりそういうことも含めてちょっと検討が今後必要ではないかなと。でない、今上がっている成果というのは、通いの場が何力所ふえましたという成果指標しかありませんので、やはり何かアピールというんじゃないんですけども、実質、介護保険の会計にプラスになったと、あるいは医療費の削減が幾らかできた。医療費削減というのは、非常に統計的にというか、集計が難しいと思いますので、一番担当部としては介護度の関係かなと思いますので、一応、これはどういう方法がとれるかも含めて検討もしていただければと思います。いかがでしょうか。

田中委員長 小椋課長。

小椋介護福祉課長 通いの場の取り組みにつきましては、全国的なことですので、効果を把握しているところの情報、先進的な取り組みの情報を収集して、傾向や分析の参考としていきたいというふうに考えています。

参加者の数値目標としましては、現在、教室の中で体力測定を取り入れていますので、御本人様については、3カ月、半年後、1年後の体力アップやったり維持というようなところの目標としては活用いただいているかと思しますので、このデータの集計などを通して、そういう効果の把握ということができないかというようなことも調査していきたいと思ひます。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 次の質問ですけれども、この通いの場というのは、その位置づけですね、どういう位置づけでされているのか、いわゆる地域包括ケアシステムを構築する上で、生活支援サービスの担い手、あるいは担い手となる組織、そういう位置づけなのかどうかというのを、まずお尋ねをいたします。

田中委員長 小椋課長。

小椋介護福祉課長 通いの場の位置づけですけれども、介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防事業の住民主体の場というふうに捉えております。思いとしましては、通いの場は体操だけにとどまらず、地域の住民が集まることによって、参加者同士の見守り活動や、ちょっとした困り事の助け合いなども行えるように、住民主体の担い手の一つとして発展していったらいいなと、そういうところにつなげていけるようにというようなことは考えたいというふうに思っています。

以上です。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 わかりました。今、それが通いの場の中から地域へ出て、現実の各それぞれの高齢者、支援が欲しい方への家庭の中にも入っているのかどうかということの実例がちょっとわからんのですけれども、今、もしそういう例えばある通いの場、この地域では、その通いの場だけではなしに実際的に電球の球の交換をされていますよとか、そんな事例の場所があるのかどうか、お尋ねいたします。

田中委員長 小椋課長。

小椋介護福祉課長 通いの場の中では、まだ見守り活動のところにとまっているかと思うんですけれども、生活支援、買い物とかのところでの支援としましては、現在も社会福祉協議会と連携しまして、自治会の福祉連絡会へそういうグループができていかないかというようなところで働きかけを行っているところです。

以上です。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 わかりました。通いの場は、引き続き広く実施場所、それから参加者もふやしていただきたいなということと、それからやはり根本的には包括ケアという全体的な流れがございますので、生活支援サービスを担っていただける主体をふやしていく、実施団体をふやしていく、ボランティアグループもさることながら、やはり地域住民組織の、そういう組織づくりというのも非常に大切な部分ではないかなというふうに思いますので、その辺も推進していくほうが私はベターではないかなと思いますけれども、まず最後にその点だけお尋ねをいたします。

田中委員長 小椋課長。

小椋介護福祉課長 今の段階では、なかなか目に見える形で進んでいないわけですが、委員のほうから御指摘のありましたとおり、推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 同じく、高齢者通いの場づくり支援事業のことについてお伺いします。

事前の質疑書でお渡しさせていただいているのが、先ほど浅田副委員長からの質疑と同じような内容なんですけど、通いの場を創設するためだけの予算なのかということだったんですが、この334万5,000円の事業の内容に関してなんですけど、通いの場を新たに9カ所などふやしたよというように、平成29年度の当初89カ所から98カ所に9カ所ふやしましたというのが事業の成果、評価をそこですということにな

ってしまうのかということがお聞きしたかったんですが、場所をつくるための事業ではないかと思っていたんですが、それをもう一度お願いできますか。

田中委員長 小椋課長。

小椋介護福祉課長 もちろん、場所をつくるための事業だけではありません。まず一つは、介護予防でありますし、もう一つは、社会参加や生きがい活動を推進するという目的もあります。そういう方向に進めていきたいと思っております。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 わかりました。そこで、継続させるための予算はどうするのかということをお聞きしていたのが、これが新たに何力所かふやしていこうという、この事業をふやしていけばいいという事業のように見えていたのが、これを続けて、この活動の内容を見守るといふ活動の予算は、この事業費の中で見ていこうというふうにされているのか、また新たに継続させるための場づくりではない、運営の事業というような形でも見ていかれようとしているのか、そこを教えてください。

田中委員長 小椋課長。

小椋介護福祉課長 もともと、この平成26年度からいきいき百歳体操教室というようなものを行っておりました。この教室を、さらに地域づくりによる介護予防として住民運営の通いの場へと拡大、継続を図るために、昨年度、事業の見直しをしまして、通いの場づくりへの運営支援を開始しているところです。補助金を交付ということで、支援をしているということです。

また、講師派遣による応援事業を充実して、事業の継続をさらに効果のある運営の場にできるように推進に努めていきたいというふうに考えております。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 それでは、また私のほうから、次は成果説明書の61ページ上段です。意思疎通支援事業、このことについてお尋ねをいたします。

この手話講座の開催という成果が出ております。この平成29年度の手話講座の開催は、どういう考え方を持って、例えばどの年代を中心に広く講座を開催しようとしたのか、その点をまずお尋ねをいたします。

田中委員長 田中次長。

田中次長兼障害福祉課長 お答えいたします。

手話講座の開催についてであります。特に対象の年齢になるわけですが、幼少期、あるいは学齢期といった子どもたちがほとんどでありますけれども、各学校園所などで行っているのが実態でございます。

14件講師を派遣しておりますが、そのうちの10件については、学校園所などへ行っているところです。

以上です。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 わかりました。特に、大人も含めての手話講座というのも非常に大切だと思いますけれども、やはり小さいときから手話に触れる、できるできないは別としても、手話というのがある。手話はどういうものかというの、広く小さい年代から知るというのは非常に大切だと思いますので、今、お答えにあった幼少期・学齢期というのを、それを今後どう位置づけていくのか、これが平成29年度だけなのか、いやいや今後も含めて、そういう就学の年齢を対象に継続的に、例えば幼稚園で1回か、小学校低学年で1回、高学年で1回、中学校で1回とか、高校で1回とか、そういうふうな系統立て、年代に応じて実施していこうとするのか、この平成29年度の成果を見て、その成果と課題というんか、どういうふうに捉えたかというのを、もし評価されておりましたら、お聞かせください。

田中委員長 田中次長。

田中次長兼障害福祉課長 平成29年度の実績・成果を踏まえて、既に学校で継続的に取り組んでいこうとされている学校については、さらに継続して行っていただき、まだ取り組みのない学校園所などもございますので、これはもう学校それぞれの判断でございますので、開催のほうを促しながら拡大を進めていきたいと思っております。

一方で、じゃあ子どもたちだけでいいのかということではありますが、手話をなるべく小さいときから触れていただくということと同時に、大人の皆さんであります。最近、いきいき百歳体操のところでは手話の普及に行ったりもしております。また、公共的な団体、特に消防であったり、それから公立病院、それからあと学校の先生方へも、こういった講座のほうを広げていこうというふうに取り組みを進めているところでございます。

以上です。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 それから、派遣件数が860件というふうに成果説明書にありました。この860件というの、非常に私は多くなったなという感想なんです。今の障害福祉計画を見ても、目標年度の平成32年度で770件ということだったので、この平成29年度、初年度ということからすると、この手話を広げていこうとい

う取り組みをしている中で、さらにやはりそういう意思疎通の方々の社会参加、そういうものが広まっていこうと思いますので、さらにこの派遣件数というのは多くなることが予想されるんです。そうすると、十分対応できるのかというところがちょっと心配なんですね。スタッフといいますか、手話通訳者等の人材の育成というところをどのように今後進めていこうとされているのか、これ、最後にお尋ねをいたします。

田中委員長 田中次長。

田中次長兼障害福祉課長 大変ありがたい御質問でございます。860件の件数をこなしていくのに、本当に今の状態ではもうあっぴあっぴといったような状況でございます。

現在、初めての手話教室といったような形で、本当にさわりの部分だけを行うような講座もございますが、一昨年から手話奉仕員の養成講座というのを開講しております。1回2時間で年間20回という大変長いコースでございます。これは入門編といったような形で、初めての方に講座を受けていただいております。昨年は9人受けていただきました。

さらに、その入門講座の次に、基礎編といたしまして、同じく奉仕員として養成をする講座でありますけれども、これについては、1回2時間で年間に22回という長丁場の講座を受けていただくこととなります。これらを受けていただいた方が、次々とレベルアップをされていくための講座も用意しております。

そういった一連のステップアップを踏んでいただいて、最後には手話通訳者、これはもう全国的な資格試験でございます。大変難関であるんですけども、昨年も1名、手話通訳者ということで試験を合格していただきました。その試験の対策講座なども設けながら、手話奉仕員の養成に、順次、今取り組んでいるところでございます。

以上です。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 何といたっても、福祉施策事業を推進していこうとなると、やはりマンパワーですので、その点も十分よろしく願いをいたします。

続いての質疑です。成果説明書の62ページの上段、子育て世代包括支援事業、冒頭、部長のほうからもありました、平成29年度の設置ということで。まずお尋ねするのが、平成29年度に設置したことによって、設置前と何がどう変わったのか、またこの1年での成果はどうだったのかをお尋ねします。

田中委員長 平尾課長。

平尾保健福祉課長 失礼します。平成29年度から子育て世代包括支援センターの設置、またそれに伴ってさまざまな新規の事業も立ち上げをさせていただきました。その準備段階から、いろいろな関係機関との調整ですとか、連携をとらせていただきました。

そのような中で、特に産婦人科との連携というのがかなり密にとれるようになり、支援が必要と思われる妊産婦に早期からかかわれるようになりました。そして、その後も継続的な支援が続けられるというようなところが、一番大きな成果だというふうに思っております。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 わかりました。いわゆる、この子育て世代包括支援事業、このシステムがきちり効果的に機能すれば、子ども、あるいは妊産婦の方々に対して非常に効果的な支援ができると思いますね。

その中で、成果説明書の中でもありましたけれども、ハイリスクプラン作成件数が58件ということが出ておりました。私自身、この58件というのが、多いのか少ないのか、ちょっと判断ができません。今回、この平成29年度の58件というのをどのように捉えればいいのか、その点、どう評価されているのか、お尋ねします。

田中委員長 平尾課長。

平尾保健福祉課長 ハイリスクプランですけれども、すごい難しいプランというわけではなく、母子手帳の交付は、保健師が全員の妊婦さんと面接をして交付をさせていただくんですけれども、その話をさせていただく中で、いろいろなその方が抱えておられるかもしれない問題というのを保健師のほうでチェックリストというのを一応持っておりますして、妊婦の方といろいろとお話をしながら進めていくわけなんですけれども、例えば若年妊婦さん、10代の妊婦さん、それから高齢の妊婦さん、一応35歳以上というところで線を引かせていただいております。あと、喫煙をされている、あと飲酒をされているというようなこととか、あと身近に今後子育てを支援していただけるような方がおられないか、少ない、またお母さんが何らかの病気を抱えておられるというようなことを一緒にお母さん方と相談しながら、今後、こういうことに注意をしていかれるのがいいですねとか、いついつぐらいにまたこちらから連絡をさせていただきますねというようなことを確認をさせていただいたり、そういうようなことを共有をしていって、1枚のシートに落としながら、またあなたの担当地区の保健師は誰々ですということも明確にさせていただいて、今後、必

要なときに電話なり訪問なりをさせていただきますというようなこと、またいつでも何か気になるようなこと、わからないことがあれば連絡、相談してもらって大丈夫ですよというようなことをさせていただいております。

また、その中で、さらにサービスが必要な場合、新たにサービスとして始めたものになるんですけれども、宿泊型のサービスですとか、通所型のサービス、産後すぐから、妊娠、大体出産後は5日程度産婦人科での入院となるんですけれども、まだもう少し支援が要るというような方がありましたら、それに関しましては、子育て世代包括支援センターのコーディネーターである保健師が、より詳しく面接等をさせていただいて、プランを作成し、その利用先である医療機関等とも連絡調整をさせていただき、担当保健師とも一緒にお母さんを支えていくというような形の流れとなっております。

ただ、平成29年度から始めた事業でもありますので、その58件というのが、委員さんがおっしゃりますように、多いのか少ないのか、経年的な状況ですとか、他市町との比較も、今の時点ではできておりませんので、今後、今年度の状況なども踏まえ、また子育て世代包括支援センターも近隣の市町におきましても設置が進んでおりますので、そのあたり等もちょっと把握をさせていただきながら、何か新しい取り組みが必要があるのかというようなことも検討していきたいというふうに思っております。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 わかりました。ハイリスの中にも、いろいろ程度の差があるということで理解をいたしました。

要は、今後、妊婦さん、それから妊産婦さん、それから乳幼児等々は保健師さんがずっとこれからかわり続けていかれるというふうに思うんですね。先ほども言いましたように、保健福祉分野はマンパワーによるところが非常に大きいと私も思いますので、今後、少子化ということはあるんですけれども、特にこの子育て世代包括支援事業を推進する中で、子育て世代包括支援センターが設置されていますけれども、ここはほかにも家庭児童相談室であるとか、それから相談支援事業所も所管をされておると思いますので、また平成30年度も総合支援センターですか、そういうふうなこともあります。

ですから、個々の子どもたち等については、それぞれ担当の保健師さんがかわられると思うんですけれども、そういった子育て世代包括支援センターのマンパワーとしての職員体制がどうなのか、いわゆるこれはひいては子どもたち、あるいは

妊産婦さんイコール市民の方々への支援に大きく影響するものでありますので、その点は、平成29年度、この子育て世代包括支援センターを設置された中で、どう捉えておられるのかなというところをお聞かせいただきたいなと思います。

田中委員長 平尾課長。

平尾保健福祉課長 職員体制の問題ですけれども、おっしゃっていただきましたように、細かくかかわればかかわるほど、いろいろとケースと申しましょるか、深くかかわらなければならぬケースが次々出てくるというような状況とはなっております。

現時点では、子育て世代包括支援センターの職員と、それから保健福祉課、あと一宮・波賀・千種にも保健福祉課があるんですけれども、それぞれ母子担当をしております保健師がおりますので、その職員間で協力しながら業務を進めているところでございます。

今年度からは、児童相談所等での経験のある保健師をスーパーバイザーとして加わっていただいて、児童虐待についても、より深く取り組めるような形で強化ができていくというふうに思っております。

相談支援事業所につきましても、相談支援専門員の有資格者がふえるよう研修への参加も勧めている状況です。

現状では、何とか専門職の確保ができて事業を進めているような状況なんですけれども、どの業務も専門職が必要であり、その資格がすぐ取得ができるというものではありませんので、資格保有者が次々と豊富にあるという状況ではありませんので、計画的なそういう資格者の確保ということには絶えず努めていかなければいけないというふうに思っております。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 わかりました。職員数のこと、我々の立場で何も言える話ではございませんけれども、ただ、言いたかったのは、支援がしっかりできる体制というのは当然必要だろうという意味合いで、今、質疑させていただきましたので、その点で御理解をいただきたいと思います。

このことについては、以上で終わります。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 この内容につきまして、子育て世代包括支援事業につきましての内容は、今、浅田委員の質問でほぼ理解できるのところなんですけれども、先ほどの答弁の中でありました児童虐待という部分についても見守っていくという部分、最近、特に

この児童虐待については、日本全国でいろんな部分で取り上げられているところがございます。

そういう意味で、幅が広い支援事業になろうかと思うんですけども、何とかこういうところについてもきっちり対応できる体制をとっていくという意味でも、先ほど人員の確保という部分でもございますけれども、資格保有者の確保については、やはり前もって段階的にその資格保有者を確保できるという状況を何とかつくっていただいて、そういう支援がきっちり行き渡るようにしていくということが本当に大切なところなんで、先ほどの浅田委員じゃないんですけども、その時点について我々がどうこう言えませんが、そういう形の動きを続けていくということは本当に大切だと思うんで、その辺のところをきっちり進めていくという方向を示していただきたいと思います。いかがでしょうか。

田中委員長 平尾課長。

平尾保健福祉課長 失礼します。先ほども申し上げましたけれども、計画的に研修会等に参加をして、資格を順次取っていけるような形をとらせていただいているのと同様に、なかなか児童虐待につきましては、事例がないにこしたことはないんですけども、事例が起きたときとかにも、初めてそれに対応するような場合も多々ございますので、幸い今年度、児童相談所でそういう経験のある保健師に、臨時でなんですけれども、来ていただきまして、一緒に動いていただく中でかかわり方等も学ばせていただいている状況です。

また、早い段階で虐待の芽を摘むといえますか、発見するということが非常に重要だと思いますので、その点でも、この子育て世代包括支援センターという、この中での妊娠期から切れ目のない支援、その中で、母子保健としていろいろなお母さん方であるとかとかかわることが多いので、そこの連携を密にとりながら、早い段階で何か悩んでおられるお母さん、お父さんなりがおられたときには、早く支援の手が伸べられるようにというふうに努めているところでございます。

田中委員長 西本委員。

西本委員 私も同じところで、大体のことは理解できたんですけども、私自身は、この子育て世代包括支援事業が立ち上がることに對して非常にうれしいなと喜んでおる一人なんですけれども、子ども・子育て世代にとっては、なかなか不安もあったり、いろんなことで駆け込み寺的のところがあったり、おばあちゃんのかわりをしたりとかという、そういう意味でのこの形としては、もう個人的には待ちに待ったシステムなんですけれども、そういう意味で、ある意味で環境整備というか、目

的は達成したと理解しているというふうに書いたんですけども、今、話の中でも人員の問題とか、いろんな問題が出てきますけれども、今後、やっぱりこれをもっと充実していかなくちゃだめだとは思うんですけども、例えば今、休日とか夜間とかの対応はどうなっていますかね。

田中委員長 平尾課長。

平尾保健福祉課長 家庭児童相談室、子育て世代包括支援センターと同じ部署にはなるんですけども、そこには24時間、メールであるとか携帯で何か相談等が入ったときには、受け付けといいますか、職員が確認できるような体制のほうはとらせていただいております。

また、宿日直のところには、もしそこに連絡があったときには、私どもに連絡が来るような体制のほうはとらせていただいております。

田中委員長 西本委員。

西本委員 そういった意味で、これを基盤にしてステップアップしていくということを考えていただきたいんですけども、そういう意味では、何か次のステップを何か考えられておられますか。

田中委員長 平尾課長。

平尾保健福祉課長 今の子育て世代包括支援センターを立ち上げ、新しく事業を進めるに当たったときにも、お母さん方にどのような支援があればいいかということいろいろな聞かせていただきながら事業を幾つか立ち上げた部分もございます。

その中の一つに、ほっとm a m a ルームと言いまして、大体4カ月ぐらいで乳児健診というのを実施させていただきまして、大体そのぐらいからいろいろなところにお母さん方が子どもさんを連れて出かけていきやすくなる時期となります。ただ、それまでというのは、なかなか小児科であったりとか、産婦人科であったり、一定の決まったところにしか、なかなか出かけていく先がないということで、その4カ月、5カ月ぐらいまでのお母さん方が集えるという場所ということで、ほっとm a m a ルールというのを開設をさせていただきました。

参加していただいているお母さん方の中には、やはり家で子どもさんと2人でいて、ちょっと煮詰まってしまうとかというようなことが、そういうところで同じ月齢の子どもさんを持つお母さん方とお話しできたり、またそのときに子育て支援等を主にされている心理士の方にも来ていただいて、少しお話ししていただいたり、相談に乗っていただいたりするようなところもあるんですけども、そういう方のお話とかが心にちょっと響いたというようなお話も聞いたりとかしているよう

な状況です。

ということで、次によりステップアップということになるときは、やはり当事者であるお母さんとかお父さんとか、そういう方々のお声を聞きながら、その中で市としてできることは何かというようなことを考えていけたらなというふうに思っております。

田中委員長 西本委員。

西本委員 すごく期待していますので、よろしくお願いします。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 私も今の説明を聞かせていただいて、本当にこの事業、素晴らしい事業だなと思っています。

やはり、我々も子どもを持つ親として、何とかやっぱりこの宍粟市、この全国のベースラインが、子どもを育てたいと、ここが91.1%というのがベースなのかもしれないんですけども、何とかこの宍粟市で、これ、今でも非常に高い数字なんですよ。でも、これを何とか100%にできるだけ近づけるような施策というのを非常に今後もっともっと進めていっていただきたいなと思っているんですけども、その中で、実際、この地域で100%にならなかった、不満が出ている、何か足りない部分があるんだと思うんですけども、その少数派のちょっと意見というのはどんなことだったのかなと思って、お聞かせいただきたいんですけども。

田中委員長 平尾課長。

平尾保健福祉課長 この地域で子育てしたいと思う親の割合ということで、これは全国的に同じ内容の質問をさせていただいているわけなんですけれども、市で法的に決まっております健診、乳児健診、それから1歳半健診、3歳児健診、この三つの健診でアンケートをとらせていただいた結果が、この地域で子育てしたいと思う親の割合というのが97.4%ということになっております。

委員さんが言われたように、残りの2.6%の方は、そうは思っていなかったということなんですけれども、実際、去年1年間で受診していただいた方から、割り戻せば12名程度の方が、そのように答えられたという形になるんですが、正直なところ、直接何が不満とか、何かどんな思いでそう思われなかったのかというのを聞きしたわけではありませんので、はっきり何ということは申し上げにくいんですけども、違う場面等で聞いたようなことをちょっと参考として述べさせていただきますと、本当に御主人とかの転勤で、夫婦ともに宍粟市に特に縁があったわけでは

なく、仕事の関係で一時的に来たけれども、やはり知り合いもないし、なかなかじめなかったというようなことを言われた方もおられましたし、あと市外から嫁がれてきた方とかからは、やはり交通機関が不便であった。車とかにそれまでも乗っておられた方とかであれば、そうでもなかったのかもしれないんですけども、特に車の免許とかをお持ちでなかったりとかすると、今いろいろと事業を実施しているんですけども、そういう事業にもなかなか参加するのが難しかったりとかというようなお声はやっぱり聞いたりとかということはあるので、なかなかこちらでも思われなかった方になぜですかという質問を反対に今までしてみたことがなかったので、今後、そのあたりの少数の御意見というところにも少し耳を傾けながら、何かその中で交通の不便さ等は、なかなか私たちでどうにかできるものではないんですけども、もしかすれば何かこちらの対応でその気持ちが変わられる方がいらっしゃるかもわかりませんので、そういう目も持ちながら健診に臨んでいきたいなというふうに思っております。

ありがとうございました。

田中委員長 津田委員。

津田委員 なかなか全てを救い上げるというのは非常に難しい部分もあると思います。ただ、これ、その問題も健康福祉部だけでできるような問題でもないと思いますし、ですからやっぱりそういう少数派の意見というのをうまく吸い上げていただいて、これ、他部局にも展開していただいて、何とかこの宍粟市が子育てがしやすいまち、この辺の地域でナンバーワンになれるような、そういう施策を皆さんと一緒に考えないといけないと思いますので、ぜひそういう意見を吸い上げていただけるように今後ともよろしくお願いします。

以上です。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 次々ですけれども、次の質問をさせていただきます。

成果説明書の63ページ上段、母子保健事業の関係であります。いわゆる「しろうすくすく応援券」の関係で、平成29年度、取り組みがスタートしたということで、1年だけの実績で評価云々というのはなかなか難しいかもわかりませんが、事業実施前と後ではどのように変わったのかということをお尋ねしたいんです。

この成果説明書の中で、文言として「宍粟市で子育てをしようと思う人の増加に繋がっている。」というふうに明記してありますので、その点も含めて成果をお聞かせください。

田中委員長 平尾課長。

平尾保健福祉課長 「しろうすくすく応援券」なんですけれども、実際の事業としましては、産前産後にかかわる費用の助成という部分が大きなものになってくるかと思えます。

新規に始めた事業としましては、妊婦歯科健診、それから新生児聴覚検査への助成、それからお母さんの産後1カ月健診への助成、それから子どもの1カ月健診への助成、それと乳房ケアへの助成というようなものと、妊婦健診の助成券というのを母子手帳交付のときに交付をするというような形で、応援券というふうにさせていただいております。

最初に申しましたように、費用の助成が大きな部分を占めておりまして、まだ近隣の市町でも全てにわたって同じような形で助成が行われているわけではないんですけれども、比較的この近隣の市町の中では早くに助成制度ができたかなというふうに思っております。

経済的な負担が軽減されることというのが大きな成果ということになるのかなということになるんですけれども、産前産後、それから出産直後の健診とか検査の費用面の不安や負担ということがなく、そういう健診とか検査を受けていただけということで、産前産後の健康管理につながっていて、何かその部分で支援が必要だというようなことがありましたら、それはまた医療機関のほうから連絡が来るような連携のシステムとなっておりますので、そのあたりがまたこの応援券を発行したことによって、より連携がとれるようになったというところが大きな成果というか、変化ということになるかなと思っております。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 わかりました。このことが、他市町にも先駆けての助成制度のところもあろうかと思えますので、十分PRしていただいて、これがここの成果に書いてあるように、宍粟市で子育てをしようと思う人の増加に今後ともつながることが一番ですので、引き続きお願いしたいということと、やはりこれは先ほども出ていましたプラン作成にも非常に大きな役割を担ってくるのかなというふうに思うんですけれども、その点はどうなんでしょうか。

田中委員長 平尾課長。

平尾保健福祉課長 おっしゃっていただいたように、券を発行するだけではなくて、いろいろとお話ししながら券を発行させていただいたりですとか、あと今の時点では、宍粟総合病院には、この券を持っていただいたら、本人さんが自己負担

をその場で払われることなく、検査を受けていただけるんですけども、今の時点では、それ以外の医療機関で出産なり健診なりを受けられた場合につきましては、償還払いという制度をとっておりますので、またそういう形で手続に来られたときにお話をさせていただいたりというようなところで、比較的、この券を発行したりとか、助成制度がなかったときよりも、よりお母さん方と接する機会がふえておりますので、その中で、いろいろな支援が必要な方へのそういうプラン作成というところにもつながっているというふうに思っております。

田中委員長 東委員。

東委員 それでは、成果説明書の59ページの上段になりますけれども、出会い応援事業についての質疑を行いたいと思います。

委員会資料の7ページで詳しく説明はされているんですが、一定の評価はできると思います。

ただ、まちづくり推進部で実施しております消防団の婚活イベント事業ですね、これもある程度の成果が出ております。まちづくりのほうは、17組のカップルが出て、この健康福祉部の出会いのほうは10組ということで、両方合わせると27組のカップルが成立しているということで、一定の評価ができると思います。

ただ、この出会い応援事業について、もちろん消防団の婚活イベントもそうですが、委託ですよ、どちらもね。特に、今回は出会い応援事業についてですが、委託ではありますが、担当部として、お互い部局間での婚活事業の手法等の意見交換の有無はどうでしょうかということをお聞きしたいと思うんですが、実は、まちづくり推進部においても同じ質問もしました。そしたら、年1回行っていきますよというような回答がありましたけれども、恐らく同じ回答になるかと思うんですけども、要は同じ婚活の目的なんですよ。ですから、まちづくり推進部はまちづくり推進部で業者委託をしています。この健康福祉部については、委託先は社協だと思っただけですが、委託をしている。ですから、どちらも委託なんですけど、同じ担当部としての、やっぱり今後どう委託なり、手法がどうあるべきかなというような部局間での綿密な話し合いとか、いわゆる打ち合わせがどうだったのかなということを、まず1点お聞きしたいと思います。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 今、委員がおっしゃられました社会福祉課で実施しております出会い応援事業、あとまちづくり推進部消防防災課消防団事務局なんですけれども、そこで消防団の婚活イベント事業というのを平成27年度より両課とも実施

しておりました。

当時、平成27年度、また予算編成の平成26年度までさかのぼるかと思えますけれども、当時から婚活のイベントというのが官民間わず、またマスコミ等のこともありまして、盛んに報じられ、スポットを浴び、若い人たちの関心もそれに向かっておるところでございました。

消防団におきましては、団員の地元への定着であったり、その団員が地元へ定着することで、消防団としての組織としての団員数の確保というものも視野に入れながら、若い人たちがその機会を通じて結婚すればいいなど。また、この健康福祉部においても、同じ趣旨ではありますけれども、消防団員以外の方も、含めてもありますけれども、独身の男女の出会いの場をつくるということで、平成27年度当時から、それぞれの課において予算を置いていただき、実施をしておりました。

御指摘がありますように、委託をしておるところは社会福祉課と消防防災課で異なっておりました。平成27年度から事業実施を展開しておりまして、その間、婚活事業を担当する当課としては、時期が同じにならないようにするとか、あとのように取り組んでいるのかというのは、年1回程度、課長を交えた打ち合わせというのは行っておりました。また、担当者同士でも、どのような取り組みでしておるのかとか、受託の内容等については、打ち合わせといたしますか、意見交換をしておったと聞いております。

ただ、その根本となる委託先を一つにするとか、そういうことについては、平成29年度までそれぞれの課の予算を置いていただき執行する中で実行しておりましたので、別の受託者により事業実施しておったのは、この決算の報告のとおりでございます。

一体化にすることについての具体的な検討は、少しわかりませんが、平成29年度において、このイベント事業が平成27年度から始まったんですけれども、やはり回数が頻繁にあって、出会いの場の創出としてはいいんですけれども、参加する参加者が同じ顔ぶれとなりやすい、また新しい人の参加が少し薄れてきたようだというのが、うちの課の担当者の引き継ぎ事項の中にもありまして、平成30年度より、この婚活事業については、社会福祉課が実施するとさせていただきます。

また、その対象については、消防団員を対象としたものとして1事業、また独身男女を対象としたものとして1事業、合計2事業を今年度、平成30年度になるんですけれども、実施する予定としております。

以上です。

田中委員長 東委員。

東委員 担当部・担当課としては熱心に取り組んでいると、このように受けとめてはいるんですが、あくまでこれは平成29年度のことなんで、今さら言ってももともにはもどりませんけれども、結果的に10組と17組という、この差がありますよね。決算金額を見る場合では、反対に10組のほうが決算額が多くて、17組のほうが決算額は少ないというような実態もありますので、その辺も十分、そういうことで、手法に何かどうだったんだろうというような、そういう部局間の、担当課間の話し合いといたしますか、打ち合わせが頻繁に行われておれば、もう少し同じような条件になっていたんじゃないかなというような、今さらながらですけれども、そんな思いもあったんで、それと先ほど一応お答え願ったんですが、あくまでもこれは婚活事業になるので、わざわざあっちでやり、こっちでやりというよりも、そういう意見交換の後をもって、こういうふうにやっていこうというふうに一体化すれば、当然、予算も100何万円の予算が200万円以上になって、より大きな事業に展開できるのではないかなということを思ったので、一応、こういう質問をさせてもらいました。

いずれにしても、もうこれは終わったことなんで、ただどちらにしても言えることは、カップルは成立するんだけれども、なかなか成功には至らないという一つの共通点があるようですので、この辺を十分踏まえて今後につなげていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 今おっしゃいましたように、消防団員を対象とした婚活事業については、カップルとなる組数は多いというのも、おっしゃられるとおりであります。

一般の男女の方も参加しておられますけれども、消防団員の方の熱い意気込みが、その成果かなとも思ったりしておりますが、この社会福祉課で担当させていただく分についても、その参加する方々の個性や、また特徴は十分生かしていただきながら、狙いとする、またその方たちが望む出会いの場であったり、ひいてはカップルとなり成婚とつながったらいいなと思っております。取り組んでいきたいと思えます。よろしく願います。

田中委員長 東委員。

東委員 大体のことはわかりました。

ただ、もう私のほうから言うまでもないんですが、参加した人たちから、どうでした、どうでしたという感想といたしますか、そんなんを十分聞き取りをしていると

思うんですが、私が直接一人一人聞いて回ったわけじゃないんですが、あるところからは、もう少しいい形にしてもらったほうがよかったのになというような意見も聞いたこともあるんですね。

ですから、当然、担当課・担当部としては、アンケートをとったり、いろんな参加者の声を事後に聞いて次につなげているとは思いますが、そこが一番だと思って、あくまでも参加者がどういう状態になるのかというのが結論なんで、今後、その辺をしっかりと捉えて事業に臨んでほしいなと思いますけれども、どうでしょうか。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 事業実施後、参加者からアンケートはいただいておりますが、そのアンケートでは酌み取れないところ、またアンケートの表現等のこともありますので、多くの方々から、参加をされた方、またこの事業の見聞をされた方から御意見をいただいて、より参加率が高まり、出会いの場としてふさわしいものになるように取り組みたいと思います。

ありがとうございます。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 同じく婚活イベントについてのことなんですけれども、確かに先ほど比べられましたまちづくり推進部の消防団のほう、恐らくこれ、3年で50組が、その中で成婚が6組あるという形なんですけれども、今回、この成果説明書の中に、10組のカップルは成立したけれども、成婚という文字が出てこないということは、成婚は把握されておらんというふうに思うんですけれども、そのとおりでしょうか。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 この平成29年度実績の10組につきましては、直接的なカップルの出会いの場による成婚というのは聞いておりません。

ただ、参加者が、その後、成婚に至ったということは1方聞いておりますので、この参加するという意識そのことが、その方の結婚することへの意識を高め、それが次なる出会いの場となり婚姻につながったのは、それはそれで喜ばしいことかと思っておりますので、まずは多くの方に参加いただいて、その男女の出会いのことになれ、自分の表現も高めていただいたらなと思っております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 消防団のほうにつきましては、比較的年齢層も、消防団ですので、35歳

以下ぐらいのところだと思っんですけれども、こちらのほうについては、もうちょっと年齢層は上がる方もあろうと思っんで、その辺のところの難しさもあります。

ですが、ある意味、10組成立したカップルが成婚に至らないという部分については、何らかの原因というか、そういうものをつかんでもらいたいなという思いがあります。

10組あったら、せめて1組、2組が成婚になるように、ある意味、それ以後のフォローというんですか、何かそういうことができないのかなということで、前々からよく消防団のほうでも言っているんですけれども、出会っていただきました、カップルになりました、よかったですねと、それで終わってしまうと、どうしても何か事業がそこでストップしてしまうという感じになってしまうんで、そこから先のことも、一定、何か方策を考えていく、そのことによって成婚率が高まるということもあろうかと思っんで、本当に今、危惧している人口減少と、それからそういう定住とかということについての施策でもありますので、何かその辺のところももう一つ踏み込んだところを考えていっていただきたいと思っんですけれども、いかがでしょうか。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 出会いの場づくりとして、こちらの社会福祉課でも取り組んでまいりました。その出会いの場、当日以降については、基本的に個人、個人のおつき合い、またその継続性を基本に尊重してしております。ただ、目的とするところは、その出会いの場を通した後、その方たちがより意識を高めて成婚になるということでございます。

委員が今おっしゃられたこと、それぞれのプライバシー等はあるかと思っますけれども、実施担当課としても、ただ当日実施して、それで終わりということだけじゃなく、何かできないかということは、これからは、今年度も実施をする予定でありますけれども、考えていきたいと思っております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 ここまでおせっかいになるとあれなんですけれども、もともとそういうおせっかいじいさん、ばあさんがいて、2人をひっつけるというのが昔から田舎ではよくあったことなんですけれども、今、結婚相談員とか、そういう制度もあって、そういう専門にやっていただいております。だから、そういうところへ一定つないでいくという考え方もあるのかなというふうに思っんで、その辺の提案

をさせてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 ありがとうございます。今、おっしゃられました出会い
応援事業と、あと社会福祉協議会に委託をしております出会いサポート事業、今お
っしゃられました結婚相談員24名の方が御活躍をされ、またその社会福祉協議会の
委託の中で出会いの場づくりもしていただいております。

それぞれの直営でしておる分もあるんですけども、結婚相談員の方がかかわる
からこそ成婚となったという事実であったり、その効果もあるかと思imasので、
社会福祉協議会の担当課とこの社会福祉課では、打合会、また事業の調整をしながら、
プライバシーの点は十分配慮しながらも、その参加者が思いとするところにより
近づくように、そして成婚となるように努力していきたいと思imas。

ありがとうございます。

田中委員長 西本委員。

西本委員 同じことなんですけれども、成婚率が高い出会いサポートセンターです
か、特徴はどんなかということを書いたんですけれども、今、答えをいただいた
みたいなもんなんです、そういう意味で、僕もちょっと言おうと思っていたんですけ
れども、仲人おばさんが、昔、おせっかいおばさんがおって、それをくっつけると
いう、そういう人もあったわけなんですけれども、それも今はいなくなって、カップル
だけで、後は自分たちでやってという世界じゃなくて、もう少し今言われたように、
先のこと何らかの形で接触するなりして、積極的にカップルが成婚するように、
そこまでが仕事ですんで、カップルで終わりじゃないんでということをもう理解し
ていただいていると思うんで、それで一つ聞きたいんですけれども、例えばこのあ
れで、子どもがいるお父さんなりお母さんなりがおったりするんですけれども、そ
ういう方たちのカップルというのはあるんでしょうか、それとも今はそういう制限
をされているんでしょうか。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 お子さんがある方の参加及びその方々が参加された後の
成婚というのは、少し私、今、お答えできる資料がありませんので、また戻りまし
て、社会福祉協議会等に、その参加したという事例も含めて、確認をしたいと思
imas。少し今ちょっとわかりませんので、後日、次の機会でお伝えできればと思
っております。

以上です。

田中委員長 西本委員。

西本委員 やっぱり、ある程度、男性も女性も結婚されていないということは、年齢的にもちょっと上になってくるとは思うんですよ。そういうときに、お子さんのいる方がおられると思うんですよ。そういう方は、積極的にペアを求むという形で、守備範囲に入れて、そういうのもやっていったらどうかなと。そのほうが成婚率は高くなる可能性もあると思うんですよ。そういういろんな手法もあるんで、その辺、また検討していただいたらどうかなと、そういうカップルを出会わせる、そんなんはどうでしょうか。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 出会いの場をつくり続けるというのは、もう当然のことで取り組んでまいりますが、今、対象とする参加される方の子どもさんがいらっしゃるとか、そういうことも含めて、多くの方にこの出会いの場づくりに出席、参加いただいて成婚となるように、このことについて研究を重ねてまいりたいと思います。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 私のほうも、ほとんど今、話は出たんです。私からお伝えしたかったのが、このまちづくりとかぶっていたというところで、一本化したほうがいいんじゃないかと思うところと、先ほど東委員も言われていました。委託先によって若干違ってくる場所も出ていますんで、その辺もやっぱり行政として何かどちらのほうがいいんだろうとか、マンネリ化してしまうんじゃないかと、そういうところもちょっと注目していただきたいなと思ったのと、最後1点、できたらカップルになられた方に、ぜひ宍粟市に来てもらえるような、宍粟市でデートしていただけるような、そういうプランニングまで、そういうことを特に独身の方に来ていただいて、ここで遊んでいただけるような、宍粟市のよさをわかってもらえるようなことも一つ考えて進めていっていただければなど、あくまでも出会いを与えて成婚させるということが目的なんで、その中でもうまく宍粟市をそこにかみ合わせられるような施策というのも一度考えていただけたらなと思います。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 出会いの場づくりを設けた後、成婚となられた方、またその方のお住まいのこともありますけれども、宍粟市にできるだけ住んでいただきたいと思うのが、今現在、市民の共通の認識だと思いますけれども、その出会いの

場に参加した方々が結婚、婚姻となったということを次なる参加者が知り、また例えばそのお話等を聞けば、自分もそういうステージにより近づけるのではないかと、自分の気持ちもそうなるのではないかという気持ちもいたしますので、御意見いただいたことを今後の取り組みの中にも取り組んでいけないか考えていきたいと思えます。

ありがとうございます。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 同じく出会い応縁事業に関してなんですが、私は消防団の婚活パーティーというところで、立ち上がりのところから見させていただいておったんですが、今、皆さんの御質問のとおり、事前と事後のフォローなどができていないん違うかという問題点がよくあったと思うので、それは感じておったんですが、今回、私の知り合いが3年前に婚活パーティーに出えへんかと聞いておったのが、ついに婚活パーティーやっとなかというふうに聞かれまして、消防団のほうで2回やっているのが1回になったので、今のところ予定がまだ決まっていないうことで、しーたん通信を聞いたらしくて、それが社会福祉協議会でやっている案内なんですけれども、その中では、先ほど言われた結婚相談員さんがおられるところに、その男性が出向いて、顔を合わせて、自分はどのような好みがあって、どのような人間であるということを紹介して、それで先へ進むということらしいんです。ただ、ぼんとパーティーなどで出会っても、うまくいかない可能性があるんで、まず男磨き塾だったかな、男塾というのをして、自分の振る舞いや身なりをきちんとした後で、パーティーやら出会いに挑むと。

それで、その後、その関係がうまくいくまできちんと見ますよという相談員さんのお声があったがために、私の紹介させてもらった男性も、いい受け付けの人がしてくれはったと、こういう結果になったので、今から半年ほどかけて男磨きをして、今度のパーティーに参加しようと思うんじゃというふうなことも言われていました。

そこでちょっと私も思っていたのが、事前の質疑書に出させてもらっていましたが補助費が予算と違ってアップしていたのを少し見たんです。内容はやっぱりよくなければ、幾らカップルになっても、その後、続かなければ意味がないということで、この補助費が若干上がった中に、もしかしたら何かの工夫が施されたのかなと思って、それを質問させてもらったんです。とりあえず、それをお願いします。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 補助費が当初予算に比べ実績として多くなったのは、出会いの場の回数が3回、予算では1回という予定であったんですけども、平成29年度では3回の実績があり、支出額として補助費が14万円ということとなっております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 もう一度、済みません。1回だったのが3回になるのに14万円で済むということですか。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 出会いの場のこの助成費なんですけれども、当初予算では、1回市内であるのではないかと、自主的にそういうイベントを設けられるのが当初の予算では1回ではないだろうかということで、1回分の予算を置いておりましたが、実績としては3回のお会いの場をみずからつくられたこともあり、支出額としては14万円となりましたけれども、その3回の実績を受けて申請をいただき、助成をさせていただいております。

以上です。

田中委員長 神吉委員。

神吉委員 ですので、いろいろな工夫をしながら、この出会いの応援をしていくということが必要だと思います。今まで3年間やってきたものがありますので、それをできるだけ予算を上手に使ってもらって、委託先もうまいぐあいに進めてもらいたいと思います。

終わります。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 ありがとうございます。

先ほど私、口頭で申し上げましたけれども、本日の決算委員会資料の7ページとなります、出会い応援事業の項目を設けておるんですけども、先ほど神吉委員が確認をされました助成金14万円について、その内訳を括弧書きで書いておりますので、口頭でも申し上げましたが、資料として詳しく記載をしておりますので、御紹介をさせていただきます。

以上です。

田中委員長 今井委員。

今井委員 もう同じことで6人目なんで、非常によくわかりました。何とか頑張っ

てください。よろしく申し上げます。

田中委員長 これです、午後3時まで休憩に入ります。午後3時から再開します。

午後 2時46分休憩

午後 3時00分再開

田中委員長 休憩を解き、委員会を再開します。

浅田委員。

浅田委員 それでは、委員会資料の14ページ、ここには外出支援サービス事業の利用者数が報告いただいておりますけれども、わかる範囲で結構なんですけれども、それぞれ利用者の区分、いわゆるこの例えば実利用者769人のうち障がいをお持ちの方の利用者が何割、それから高齢者が何割、いわゆるみなしといいますか、その方が何割、そのことをお尋ねします。

それから、運行回数、延べがあるんですけれども、いわゆる運行回数の延べのうち障がいをお持ちの方の利用が何割、高齢者の方の利用が何割、いわゆるみなし認定の方の利用が何割、わかる範囲で結構ですので、お答えいただきたいと思います。

田中委員長 田中次長。

田中次長兼障害福祉課長 外出支援サービスの利用の内訳のことでございます。実際に利用された方の割合でございますけれども、まず透析をされている方については、全体の12%でございます。それから、あと身体障害者手帳、あるいは療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の割合が全体で30%、それとあと介護の関係でありますけれども、介護度3・4・5の方が約7%ございます。あと、高齢者の方でバスの利用が困難な方については、おおよそ50%の方が御利用になっております。回数につきましては、ちょっと今、割合のほうは計算して、後ほどお答えしたいと思います。

以上です。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 回数のほうは、また後で結構です。

それで、要はお尋ねしたかったのは、この外出支援サービス事業についても、それぞれ利用対象者の見直し等々も、この間行われてきたと思います。平成28年度実績からも比べると、実績の決算額等も減っておるのかなというふうには見受けられるんですけれども、一番私が聞きたかったのは、いわゆるみなし利用者といいますか、その辺の認定というのをしっかり基準を持ってされておると思うんですけれど

も、その辺も十分配慮していただいて、基準は基準として、その運用については実施されておると思いますが、今聞きますと、利用実績者の約半数がそういう方々だということですので、今後も引き続き何が必要なのかという、誰がこの事業を必要なのかということも含めて、十分検証もしていただけたらなと思うんですけれども、その点、いかがでしょうか。

田中委員長 田中次長。

田中次長兼障害福祉課長 まず、申し立てによります、ほとんどの方が高齢者の方でございます。介護保険でも、介護度が2以下の方など、まだ介護認定も受けられていない方でも、外出支援サービスを利用されるのに申請に来られる方もございます。

この申し立てによりまして、本当に外出が困難、バスへの乗車が非常に難しいといった状況を判断する上で、我々事務局としましても、非常に細かな質問をたくさん投げかけて、それによって総合的に判断をしているというような状況でございます。慎重に扱いをしていっておるわけですけれども、その基準につきましても、少しずつ明確にもしていききたいなというふうには思っております。

それと、平成28年度からの実績でありますけれども、若干、決算額としては減少しております。数字的な上での傾向でありますけれども、利用回数が平成28年度から見て平成29年度のほうが少し回数としては余り減ってはございません。一番目立つなと思うところで申し上げますと、透析の利用者の方の回数がやっぱり減っていると、そこが一番大きい要素でございます。そのことが決算額に反映されたというふうに分析をいたしております。

以上でございます。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 いわゆる透析で利用される方というのは、それは十分確保せなあかんといいふうには思いますので、その点、なぜ減ったのか、ほかに代替の手段を持たれたのか、そこら辺も十分見ていただきたいなと。これは、透析患者さんの場合は100%見ていると思いますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

なお、いわゆる市が全体で行っております公共交通の見直しとも絡んでこうかと思っておりますので、その点も含めて外出支援サービス事業の充実もしていかなければならないところもあろうかと思ひますし、公共交通の見直しとあわせて見直していかなければならないところもあろうかと思ひますので、その点で今後ともお願ひしたいと思ひます。

田中委員長 田中次長。

田中次長兼障害福祉課長 御指摘のとおりでございます。公共交通との関連もございませぬ。私どもとしましては、見直しのほうを今検討に入ったところでございますので、ぜひ皆さん方の御意見などもいただきながら、今後の外出支援サービスのほうをより充実したものにしていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 実質、今、答弁がありましたように、外出支援サービスとあわせての見直しを図っていく、これ、予算段階からその辺が議論の中にあつたと思うんです。どういふふうに変えていくのか、せつかく公共交通の整備が進んだ中で、その外出支援サービス事業についても同じようにそのまま進んでいくということについては、かなり無理がある、無駄になってくる部分があると思いますので、その辺のところ、横並び、まちづくりとその辺の協議が進められておるのか、今、田中課長のほうからは検討中やということやったんですけれども、それは恐らくその辺の横で部をまたいだ検討がされておるといふふうに思うんで、その理解でよろしいでしょうか。

田中委員長 田中次長。

田中次長兼障害福祉課長 公共交通というのは、非常に幅の広いもの、また全市を朝から夜まで、また365日といったようなことを既に市民を対象に行っているものでございます。

また、外出支援におきましては、限られた方といった、ちょっとしたそういう制限もございませぬので、そこらあたりの絡みが、正直申しまして、なかなか全員の方をカバーできているのかと言え、少し問題・課題も残ろうかというふうに思います。

そういった中ではあるんですけれども、まちづくりのほうとも見直しに合わせた形というよりも、我々独自の一つの考え方も持ちながら、今後、見直しに向けた協議も行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 交通弱者を救う面での公共交通という分と、身体的な理由のある方を助けていくという部分の外出支援という部分もございませぬ。

その中で、今現状、幹線バスにおきましては、車椅子でも乗れるような低床バスを走らせ始めております。そういう意味でも、改善はされておるといふんですよ。

もともと公共交通の中の小型バスにしましても、何とかそういう形のものにならないかといういろんな提案なり議論もあったわけです。そういうことも含めて、まちづくりのほうと健康福祉部のほうで検討、改良を重ねていくことによって、両方の思いが改善できる、そして利用者の意思を反映できるというものにしていただきたいと思いますので、高齢になった方に無理をさせるというのは、本当に忍びない部分があるんですけれども、できることはやる、それがまた健康寿命にもつながると思いますので、その辺のところも含めて検討を進めていただきたいと思いますと思うんですけれども、いかがでしょうか。

田中委員長 田中次長。

田中次長兼障害福祉課長 ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。我々の外出支援サービスは、ドア・ツー・ドアということで、本当にバス停まで歩くのも困難であるといったような方を対象にもしておりますし、当然、そういう方におきましては、タクシーに乗る際にも介助が必要であるといったようなことを、これは全てではないんですけれども、そういったことも前提にしておりますので、バスに乗られる場合は、運転手の方が補助的にといったようなことも、こちらもお聞きをしております。そういったことも総合的に含めまして、見直しのほうを図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 成果説明書60ページです。上段、介護保険事業計画等の策定事業の部分ですけれども、小規模多機能型居宅介護事業所を公募により3カ所整備することとして、地域特性に合った整備の方針を定めることができたというふうにあるんですけれども、地域特性に合った整備の方針という、その考え方をちょっとお伺いしたいなと思うんですけれども。

田中委員長 小椋課長。

小椋介護福祉課長 第7期の介護保険事業計画の策定の際に、事業所の整備につきましては、サービスの種類ごとに整備の検討を行いました。

その中で、地域の現状を見てみますと、ひとり暮らしや高齢者世帯のみの世帯が増加しているという状況がありますので、サービスが希薄なところには施設の整備が必要というようなことで、通所を中心に訪問、泊まりのサービスを組み合わせて提供できる小規模多機能型居宅介護事業所を選択して整備することとしました。

この施設は、現在、山崎に2カ所ございますが、一宮・波賀・千種の地域にはな

いことから、この地域に整備しまして、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、介護負担の軽減や在宅の軽減支援を図っていきたいというふうに考えております。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 とりあえず、これはここまでをする事業であったと思うんですけども、これから先の見通しについて、どういうふうにお考えでしょうか。

田中委員長 小椋課長。

小椋介護福祉課長 小規模多機能型の三つの整備ですけれども、平成30年度から順次整備を進めております。この平成30年度については、千種の圏域でまず募集しましたけれども、今、応募がありましたけれども、事業者の選定には至らなかったということで、再公募の手続を進めておるところです。

この3年間に3カ所ということで、この第7期の計画では決めておりますけれども、それ以降につきましては、現状の施設の状況を把握して、第8期、平成31年度の後半からまた策定に入りますけれども、その中で検証しながら計画に盛り込んでいきたいというふうに思います。

以上です。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 健康福祉部の思惑があって、それを公募するという中で、千種地域での応募がなかったのか、あったけどできなかった、その辺の理由については、何かおつかみになっておりますか。

田中委員長 小椋課長。

小椋介護福祉課長 平成30年度に千種で公募をかけました。1事業者の応募がありました。選考委員会で、その事業所の選定の協議をする中で、事業を任せるにはちょっと不安定な要素があるというんですか、ちょっと任せるのには至らなかったというところで、この選定を見送らせてもらったというところなんです。

田中委員長 今井委員。

今井委員 そしたら、私のほうから、少しちょっと毛色の変った質問なんですけれども、今のところも介護保険事業計画策定事業という、それからあと障害者福祉計画策定事業、その後の食育とかなんとかの計画策定事業とかという、その計画をつくる、そしてまた計画書をつくるというのに、それぞれコンサルに委託をされて、この三つで、そのコンサル料で1,000万円を超えていると思うんですね。このあたり、単純な質問なんですけれども、そこまでのコンサルにお願いして、そこまでのしっかりした立派な計画書というんですかね、そういうものをつくる必要があるの

かというか、職員の方でポイントを押さえた、そういう要点だけが書いてあるような、そういうものでやっていくことはできないものなのかという、ちょっと単純な質問なんですけれども、このあたりどうですかね。

田中委員長 大谷次長。

大谷健康福祉部次長 失礼いたします。計画策定に当たっての手法等についてのお尋ねですので、私のほうからお答えさせていただきます。

正直申しまして、計画策定の年度には、通常業務に加えて策定業務が発生しまして、職員には非常に大きな負担がかかっているのは事実でございます。

一般的な計画策定に当たっての主なプロセスとしましては、実態やニーズ把握のためのアンケート調査、この平成29年度策定の計画も、前年、平成28年度に2,700人ほどを対象にアンケート調査を行っております。その中で、実態やニーズ把握ということ、それを調査の集計、分析という作業が出てまいります。

それから、それに加えまして、これまでの過去のデータであったりとか、今後の推計ですね、例えばサービス量の見込みの分析とか、そういったものも発生してまいります。

次に、現状と課題の整理であったりとか、市民意見を反映するための策定委員会の運営、それから議会の皆様のほうに意見を聴取したり、そういった中で計画案を作成し、成案し、印刷ということで計画策定のプロセスを持っておりますけれども、委託業務と言いましても、実際は委託業務は支援でございますので、宍粟市に関する多くのデータを収集し、コンサルに提供、それから課題の分析や計画案の練り上げ等も職員が行う業務は非常に多岐にわたっており、あくまで市の主導権のもと計画というのは策定しております。

地方分権一括法の制定以降、国・県からの移譲事務も特に福祉・保健の分野は増加しております。また、各課への相談案件というのも、近年、複雑かつ多岐にわたっており、職員にも専門性が高く求められているところでございます。

計画策定に当たりましては、業者へ委託する業務と職員が取り組む業務、これを見きわめまして、アウトソーシングとのミックスが現在では効果的であり効率的であると考えております。しかしながら、その境界については、常に検証しなければならないと考えております。

今後の計画策定に当たりましても、真に宍粟市にとって必要な計画となりますように検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

田中委員長 今井委員。

今井委員 今の話を聞いていましたら、やっぱり職員の方がそれにかかわっているウエートもかなり大きいようにも思うんです。なのにかかわらず、やっぱりアンケート調査とか、その辺なんか、いろいろ大変だと思うんですけれども、それ以外のところで、それぞれの策定に300万円、400万円ぐらいかかるぐらいの費用というのは出てきてしまうものなんですか。

田中委員長 大谷次長。

大谷健康福祉部次長 例えば成果物を印刷するところにつきましては、自前でということもあったんですけれども、二つの計画を参考にしますと、昨年1計画につきまして、200部で21万円の印刷費ということで、そういったところには、1冊当たり1,000円少しかかっておりますけれども、そういったところで経費が張っていくというものではありませんけれども、やはりそれぞれ分析であったりとか、そういったところに経費がかかってまいります。

それと、運営のほうの支援という形もございますし、金額で上がってこない職員の量というのは、かなりの時間をかけている状況でございます。

田中委員長 今井委員。

今井委員 そしたら、こういう委託を出す事業所というのは、たくさんあるんですか。たくさんある中で、ここがいいという形で選ばれるのか、今聞いていたら、やっぱりそのコンサルの会社の能力といいますか、その辺のこともすごく大事になってくるんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたり、皆さんが求められていることがきちっと返ってくる、そういう事業所を選ぶことができていますか。

田中委員長 大谷次長。

大谷健康福祉部次長 事業所の選定に当たりましては、入札審査会等を経まして、入札の手続の中で主にプロポーザル方式で行っております。その審査の中で、得点の高かったところに選定をしております。

ただ言われるように、こちらの思うところが十分反映できているのかというところは、本当にこの計画の期間ですね、1年半の期間、業者とのたび重なる協議の中で、やはり計画で重要なのは、市民の皆様の意見をどれだけ計画に反映していくのかとか、それから宍粟市の特性を捉えた事業展開が盛り込んでいるのかとか、当然、経費削減のところもございます。

そういった中で、計画には配慮すべき点だと考えておりますので、それはやはり当然、コンサルの方から提案もございますけれども、それをいかに宍粟オリジナルに変えていくというところが、当然、時間もかかりますし、職員のスキルも求めら

れているところだと思いますが、やはりコンサルと職員の共同作業というもので計画というのをくり上げていくのが一番効率的かなというふうに考えております。

田中委員長 今井委員。

今井委員 わかりました。費用対効果のところもしっかり考えてやっていただきたいと思います。

以上です。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 それでは、次、委員会資料の36ページ、国民健康保険特別会計の関係なんですけれども、お聞きしたいのは、特定健診の受診率、いわゆる今、国保の関係で、保険者努力支援制度というのがあって、その中の評価指標となっております。

今の国保の実施計画期間の中で受診率が60%という目標が達成するかせんかで、大分国保の加点が変わってくるということなんですけれども、この60%というのは、非常に高い目標値だと思うんですけれども、目指していくのか、いやいやこれはちょっと難しいのか、その辺も含めて、当然、特定健診を受診していただくというのが、非常に我々の議会も含めて大きな役割だと思うんですけれども、いかに努力をしていくのか、その辺もお聞かせをいただきたいなと思うんです。

田中委員長 平尾課長。

平尾保健福祉課長 特定健診の受診率ですが、少しずつですが上昇はしております、県下では比較的上位のほうではあるんですが、目標の60%にはなかなか到達しないというのが現状です。

兵庫県内でも、60%の目標を達成しているところは、ほぼない現状ではあります。ただ、今の現状に満足しているのかどうかということもあるんですけれども、特定健診の受診率を出すに当たってなんですけれども、分母となる部分につきましては、国保に加入されている40歳以上の方が全員ということになりますので、治療の方も対象ということになりまして、治療の方も受診をしていただく必要があるということになります。

今現在、特定健診の実施につきましては、宍粟市におきましては、集団健診のみということで実施をしております。

集団健診だからこそ受診率が高いというのも一つはあるかとは思いますが、ここ数年、少しずつ伸びてはきているとは言いつつも、ほぼ横ばいな状態であるのには違いがございませんので、国保の担当とも相談を今しているところではあ

るんですけれども、今後、受診率を伸ばしていくためには、集団健診のみではなく、医療機関での個別健診というところにもやはり取り組んでいかなければならないのではないかというふうに担当としては考えております。

ただ、いろいろと医療機関との調整等も必要となってきますので、少しずつ進めていけたらなというふうには思っております。

そうしましたら、治療中の方も受けていただきやすくなりますし、集団健診ですと、日程が、一応市内全域で27日間実施をしているんですけれども、なかなかその日程にうまく合わない方もいらっしゃるかと思いますので、そういう方の拾い上げと申しますか、受けていただくということも可能になってくると思いますので、今後、個別健診のほうも取り組みについて前向きに考えていきたいというふうに思っております。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 わかりました。いろんな、特に医療機関、各それぞれの先生方の理解と協力が必要だと思っておりますので、やはり市民の健康を守るという観点から、受診率のさらなるアップに努めていただきたいなと思っております。

以上で終わります。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 成果説明書63ページ下段のがん検診、今、浅田委員の質問と同列になるものだと思うんですけれども、がんの検診率、国の目標とする50%、それに対してまだまだ達していない状況なんですけれども、それをどのように捉えておるか、今お答えがあったと思うんですけれども、特定健診につきましても同様なところだと思うんです。

それで、先ほどありましたように、国保の担当者といろんな協議も重ねておることなんで、できれば先ほどおっしゃってありました、要は、今現状、お医者さんにかかっておる方、基本は、よくそういうことを聞くんですけれども、特定健診にも、今、病院に行きよんのに健診に行く必要ないだろうという考えの方が結構多いんですね。

そういう意味では、やはりその辺のところを的確に捉えていくということが、この検診の受診率のアップにつながる。これは、当然、そこが一番ネックになる部分じゃないかなと思うので、その辺のところ、本当に進めようとしておられることについて、もうきっちり進めるんだという方向で検討していただいていると聞いていただくことが一番じゃないかなと思うんです。

それと、女性の乳がんであるとかの検診率、これも前にも言ったことがあるんですけども、いろんな意味で受診のサポートができる券を配付したりされておるんですけども、それでもなかなか進んでいかないという側面をどこかで捉えられたことがあるんでしょうか。なぜ受診しないのかという部分についてのアンケートなり、そういう検証をされたことはございますか。

よく聞くんですけども、検診を受けるのが恥ずかしいとか痛いとかということをよく聞くんですけども、今、医療器具もかなり発展してきて、そういう部分が少なくなっているとも聞くので、その辺のところのPRが足りないとかという部分もあるのか、どうなのか、その辺についての検証がされておるのかということについてお聞きしたいと思うんですけども。

田中委員長 平尾課長。

平尾保健福祉課長 乳がん検診ですけども、国の指針が40歳以上でマンモグラフィーの検査ということで今の現時点では決まっている点がございまして、集団検診と、乳がん検診につきましては、個別検診も実施をしております。

ただし、乳がん検診につきましては、マンモグラフィーという特殊な機械が設置されている医療機関でないとなかなか難しいということと、あとやはり乳腺の専門的に診ていただけるドクターがいらっしゃる場所でないと、なかなか実施が難しいというところもございまして、それとあとマンモグラフィーがレントゲン、放射線の検査となりますので、特にドクターに診ていただかないといけないということではないんですけども、医者がその場にはないと検診をできないというふうに決まっております、なかなか集団検診の場にドクターを立ち合っていただくのが難しいという現状もございまして、なかなかたくさんの日数を実施することが難しい現状もありますし、市内では宍粟総合病院1カ所しか乳がん検診を実施していただけないところはないという現状もございます。

ただ、乳がんにつきましては、姫路市内の医療機関でも受けていただけるということで説明はさせていただいているんですけども、やはり距離的な問題もありますし、それと女性の方の乳腺のタイプにもよるんですけども、マンモグラフィーだけではなかなか経過を診ていったりとかするのが難しく、個別にマンモグラフィーとほかの検査を専門の医療機関でもう受けておられるという方もいらっしゃるというのは、検診の申し込みをとるときに、どこかで受けておられるかというような意向的な調査も一緒にさせていただいているんですけども、そういうふうにお答えされる方もたくさんございます。

国のほうでも、今後、乳がん検診をマンモグラフィーだけでいいのか、いやいやエコーとか、そういうあたりも取り組んでいったらいいのではないかと、いろいろと議論をしていただいている段階ですので、また国のほうがそういう指針的なもので、エコーもというようなことを打ち出してくるのであれば、またそれに対応をしていただけるような検査体制といいますか、こちらを整えていくような形で、より多くの方が受けていただけるような体制は整えていきたいなというふうには思っておりますが、なかなか最初のきっかけみたいところが、一度受け出すと、続けてやはり受けていかないと落ちつかないというような形になられる方も多いですし、こちらを勧奨としては、以前受けていただいているので、そろそろもう受けていただく時期ですよというような形の御案内もしやすいんですけども、最初の一步というあたりのところをクーポンという形で勧奨はしているんですけども、そのあたりのところを、ちょっと誰かの声かけであったりとか、そういうところで受けようかなと思われる方も多いかと思いますので、その辺の周知の仕方でも、お友達と一緒にいかがですかとかというような、何かその辺の受けていただくPR的な部分を考えて取り組んでいけたらなというふうに思います。

田中委員長 飯田委員。

飯田委員 今や、がん、2人に1人というような時代になっておる状況ですので、できるだけ乳がんにかかわらず、いろんな意味で検診を気軽に受けるというのは言い方が悪いかもしれないんですけども、特定健診の中ででも受けられるという部分についてのPR、もっとがんの恐ろしさも知らせながら受診率が上がるような方策をこれからも考えていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

田中委員長 西本委員。

西本委員 今、縷々話をさせていただいたんで、あれですけども、がんは早期発見で治る病気であるということを根本に、さらに検診率を上げるためには、どんな課題があるかということなんですけれども、今、大体話をさせていただいてはおるんですけども、まだ話し足りなかつたら教えてください。

田中委員長 平尾課長。

平尾保健福祉課長 国のほうでも50%という線を出しておりますけれども、宍粟市だけではなくて、どこもがなかなか50%に達しないというのが現状であるかと思えます。

受診率だけを見ますと、胃がん検診は少し低めなんですけれども、ほかの検診につきましては、兵庫県下では、宍粟市、大体5本の指に入るぐらいの受診率を保つ

ております。

国のほうも、先ほど国保の特定健診の受診率のところでも対象者ということをし上げたんですけれども、対象者、例えば職場とかでも、乳がん検診とか子宮がん検診、あと胃がん・肺がん・大腸がん、いろいろな検診を職場健診の中で実施をされているところも多いかと思えます。

対象者の中にも、そういう方がどうしても入った形での受診率ということになりますので、そういう職場で受けられた方、一応、調査等では記載をしていただくような形にはしているんですけれども、なかなか実態としてきっちりそのあたりのところが、誰がいつどこできっちり受けておられるというようなところまでの把握ができていないのが現状です。

国におきましても、受診率自体を、どの対象者で出すべきかというようなところは模索をされているようです。例えば、年齢を、今であれば、子宮がん検診は20歳以上、上限なく上の年齢までで出しておりますし、ほかの検診も同じように40歳で上限なく上の年齢の方までという形で受診率を出させていただいて、今の受診率となっております。

これを、例えばなんですけれども、65歳とかという形の年齢だけを取り出して受診者数と受診率とで計算をさせていただきましたら、ほとんどのがん検診が、宍粟市におきましては、5割、6割を超えているような状況ということにもなりますので、そのさらなる受診率のアップということになりましたら、対象者をどのように正しく把握していくかということにも係ってくるのではないかと思いますので、国からのいろいろな指針等も参考にしながら、宍粟市の中で、ある程度受けていただかなければならない方がいるんなところできっちり受けておられるのであれば、市の検診だけで判断するのではなく、全体として判断していけたらいいなというふうには思っております。

田中委員長 西本委員。

西本委員 そういう意味で、データのとり方の課題があるということですよ。

例えば、話は変わるんですけれども、私の個人的な話なんですけれども、特定健診でちょっとバリウムを飲んで、ちょっと怪しいと言われて、病院へ行って、それ、ピロリ菌で治療したんです。その人はもう対象に入らなくなるんですか。

田中委員長 平尾課長。

平尾保健福祉課長 ピロリ菌除去された方につきましては、リスクはかなり下がるということなので、例えば検診を受けていただく頻度、毎年受けていただく必要が

あったものが2年に1回とか3年に1回とかの受診の頻度でいいということとかになってくるかと思いますので、対象から外れるということはないんです。

田中委員長 西本委員。

西本委員 ピロリ菌の除去をしたら、もうあとはかからないと信じているのは、ちょっと間違いということですか。わかりました。ありがとうございました。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 それでは、次、国保診療所の特別会計の関係でお尋ねをいたします。委員会資料の38ページ、知りたいのは、千種診療所で行われております通所リハビリについてです。

説明書の中には、平成29年当初、利用者が3名ということなんですけれども、年々減ってきているという状況であろうかと思えます。これについて、どう考えて、今後どうしようとされているのか、その点についてお聞きをいたします。

田中委員長 樽本事務長。

樽本千種診療所事務長 千種診療所では、能力に応じて、できる限り自宅で自立した生活が送れるように、心身の機能の回復維持を目的として、尾崎病院からの理学療法士1名の派遣を受け、通所リハビリテーション事業を行っております。

利用者の方は、理学療法士による運動や体操、マッサージで歩行等の基本動作機能の維持回復が図られて、また参加することが楽しいとの意見もいただいております。閉じこもり等の解消にも役立っております。

課題としましては、かつて理学療法士の確保や施設の安全面の問題から、新規の受け入れを中断した時期があり、平成29年度より新規利用の受け入れを再開しましたが、この間に利用されていた利用者の方が死亡されたり、施設入所されたりしまして、利用者が減りました。利用者の拡大が図れておりません。

しかしながら、介護サービス資源の少ない千種地域においては、通所リハビリサービスは、要介護者・要支援者の生活の質を維持向上させるために必要であると考えています。

平成30年度になりましては、5月から利用者が1名ふえ、今度、10月からも1名ふえる予定で、徐々にではありますが、利用者がふえつつあります。

今後、ケアマネジャーの会や地域包括の会議などで、通所リハビリテーション事業について紹介し、利用者の増加に努めたいと思っております。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 わかりました。リハビリについては、介護予防であったりとか、在宅生

活に非常に必要な部分だと思えます、どこでするかは別としてね。このリハビリについては必要だと思えますので、今後、今ふえているという状況でありますので、必要な方については必要なリハビリの実施をお願いをしたいなと思えます。

わかりました。以上で終わります。

田中委員長 津田委員。

津田委員 そうしましたら、成果説明書の59ページ下段です。被保護者就労準備支援事業・就労支援事業、こちらのほうなんですけれども、委託料が平成28年度から見て倍に上がっています。それに対して、この事業成果のところを見させてもらったんですけれども、余り成果が出ていないなという部分で、具体的にこれ、何か原因があったのかなというのでお聞きしたいんですけれども。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 この事業費が倍増になっている件について、まずは御説明をさせていただきます。

平成28年度につきましては、被保護者の就労準備支援事業を取り組み、実績支出額として283万5,000円ございました。平成29年度は、平成29年中、7月より被保護者の就労準備支援事業に加え、7月から就労支援事業にも取り組み、結果、事業費としては、ほぼ倍額の596万円となっております。

その上で、実績でございますけれども、その両方の就労準備支援事業、就労支援事業についての利用者は、一番下の下段に記載のとおりで、事業利用者は7名、求職活動に至った人は3名、求職活動に至った人のうち就職した人は2名ということで、それは実績のとおりであり、平成28年度の利用者数に比べて金額的には倍増しておるけれども利用者が少ないというのは、その事業は実施受け入れ体制は整っておりますけれども、対象となる生活困窮の事業対象者の方が、その間、いらっしやらなかったということになります。

であれば、その事業はやめればよいということにはやはりならず、宍粟市内にお住まいの被保護者の方の就労準備支援を必要とされる方、またその就労準備支援をさらに進んで、就労支援が必要とされる方々への受け入れ体制は、国庫補助事業でやる指定を受けまして、事業を実施し、市内にお住まいの方々がそれぞれ希望する事業にサポートできるような体制をとっていきたいと思っております。

何分、事業費と連動した形での実績の人数となっておらないことは、以上とさせていただきます。

田中委員長 津田委員。

津田委員 済みません、これ、委託先というのは、委託はどこにされているんですかね。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 受託先は、姫路市に本社があります株式会社マインズという会社に受託をしております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 実際、今後、ここをなかなかやめるといふ事業にはならないと思うんですけれども、実際投資して、その部分、もうちょっと成果も求めていかないといけない部分があると思うんですけれども、今後、どういうふうに進められようと考えられていますか。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 平成30年度中の取り組みなんですけれども、現在、ハタラク支援センターとして北庁舎4階に開設しておりました事業、また無料職業紹介事業につきましては、この平成30年度より本庁舎1階において、「宍粟わくわく～くステーション」という名前で新しく開設をさせていただいております。内容については、それぞれが合体したものが一つのところでしておるわけでございます。

一般の方々への周知、また利用者への敷居の低さ等も期待され、多くの方に、年度途中でありますが、昨年度に比べ利用率は高くなっております。

また、懸念をされておられます、相談をされる方へのよりプライバシーを保護した形については、北庁舎において引き続き受け入れ体制ができるように並行して進めております。

現在のこの投資事業経費にかけておるわけですけれども、平成30年度も多くの方に利用していただいて、就労の場に近づける、また実際就労していただいて、被保護者から保護廃止となっていたらということで、事業を課一丸となつて進めておるところです。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 本来の目的というのは、生活保護受給者の自立を促進していくための事業だと思うんです。実際、これ、保護廃止になられた方がまた保護を受けるようなことにならない、今の現状として、そういったのはないんでしょうかね。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 今回のケースとして挙がっておる2名の方については、

引き続き働きになっておられますけれども、実態として、事情があって生活保護の受給者となられ、働く意欲がある方が、この制度等を用いて、また働く場に復帰していただいて、そのまま働きを続け、かつ保護廃止となることを目指しておりますが、何らかの都合でまた保護受給となるおそれがある場合については、この制度の中で就労者への面談であったり電話相談を行いながら、引き続きこの就職が続くような形としてこの事業も運営しておりますので、その点も事業を進める上で気にかけているところでございます。

以上です。

田中委員長 津田委員。

津田委員 実績として、今まで宍粟市内で、実際、保護廃止になられた方で、また保護を受けられるような形になったという例は何件かあるんでしょうかね。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 保護を受けられる方というのは、さまざまなケースがございますので、保護廃止になった後、また保護認定になられた方は、実際に過去年度においてもいらっしゃいます。

今、ちょっとその数字は申し上げられませんが、就職活動にかかわらず、御自分の体調もあり、また年齢により稼働年齢を超えたという中で、お勤めができなくなり、経済的に苦しくなって、生活保護の再認定といいますか、新たな認定となられた方はいらっしゃるということで資料の中で確認しております。

田中委員長 津田委員。

津田委員 本来のこの目的というのを、やっぱり保護から自立されていくというところで、その後のアフターフォローの部分ですよね、そういったところ、先ほどされているということだったんですけれども、定期的にそういう情報等もしっかり把握していただいて、未然に何らかの形でとめられるような、こちらからサポートができるような体制というのも一度考えていただいて、この事業の趣旨というのをうまく進めていただけたらなと思いますので、その辺、今後の体制も含めてどういうふうにやられるかだけ。

田中委員長 橋本課長。

橋本次長兼社会福祉課長 この受託をしております会社との、当然、庁舎内にありますので、連絡もと取り、また相談者への働きかけ等についても、受託事業の一環でありますので、その業務が適正に執行されているかということも監督しながら受託者には事業を進めていただき、またこの発注元としては、この事業を広く知ってい

ただき、制度等も有効に活用していただくように、市民の方にも、その相談等に当たったときには、事業説明も丁寧に行い、窓口等に御案内したいと思います。

以上です。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 私の最後の質問です。委員会資料の58ページ、訪問看護事業の特別会計の関係です。いわゆる訪問看護事業については、今までも地域包括ケアシステムを進める上での在宅生活を支えるということで、非常に重要な柱になってこようかと思えます。

この平成29年度で拡充してから2カ年が経過しておりますけれども、非常に利用者がふえております。当然、利用者がふえるということは、やはりそれだけのスタッフがいないと対応できないということなんですけれども、お聞きしたいのは、この平成29年度までで、多分、筒いっばいだった職員数、看護師さんに対して、利用者は最大限だったんじゃないかなというふうに思うんですね。

今後、この訪問看護の要望もふえてこようかと思えますので、要は言いたいのは、要望があるけれども対応できないというふうなことにはならないのかどうか、それを解決するには、スタッフを確保、看護師を確保していくということが、これが必要不可欠なことになるんですけれども、その点、この平成29年度の状況を見て、それから将来予測も含めて、どう評価されておるのか、検証されておるのか、その点についてお伺いをしたいなと思えます。

田中委員長 平尾課長。

平尾保健福祉課長 平成28年度から訪問看護ステーションにつきましては、市内全域にエリアを広めて、再出発というような形で実施をさせていただいております。

おっしゃっていただいたように、年々需要と申しますか、要望もふえておりました、決算のところにも載せさせていただいておりますけれども、繰入金のほうも前年度よりも少なくて済んでいるような状況で、経営的には、比較的順調にしているのではないかというふうに思っております。

御心配していただいておりますように、なかなか専門職である看護職の確保というところは難しいところはあるんですけれども、今年度につきましては、新規職員としまして1名増員という形でしていただいたような状況で、何とか依頼の要望に応じていけているような状況ではあるんですけれども、なかなか今、筒いっばいな状況というのは変わりはありません。

ただ、宍粟市南部につきましては、民間の訪問看護ステーションも何カ所かござ

いますし、市外でも、宍粟市内の南部をエリアとしていただいている訪問看護ステーションもございますので、民間で依頼できるところは民間のほうに任せていくというようなスタンスで、北部でなかなか民間の事業所が参入するのが難しい部分につきまして、重点的に対応をしていくような形で充実を図っております。

また、訪問看護ステーションのスタッフもいろいろと研修を積んでいただきまして、精神疾患のお宅にも訪問に行っていただけの資格なども取っていただくように進めておりますので、なかなか民間で賄い切れない部分を行政の訪問看護ステーションのほうで賄っていくような形でさび分けができていけばいいかなというふうに思っております。

田中委員長 浅田委員。

浅田委員 わかりました。精神障がい者の方へも対応ということで、だんだんだんだん拡充になってこようかと思っておりますので、これからも高齢者の方の対応もふえてこようかと思っております。いかに市民の要望に応えていくというのが役割だと思っておりますので、非常にスタッフ、専門職の確保というのは、どこでも厳しい状況ではあるんですけども、最大限の努力をお願いをしていきたいなと思っております。

以上で終わります。

田中委員長 今井委員。

今井委員 そしたら、最後になりますけれども、成果説明書の62ページの下のほうです。健康増進計画及び食育推進計画策定業務というところについてなんですけれども、時間も来ておりますので、要点だけお聞きしたいと思うんですが、本年度、平成30年度で前の計画が終了するからということで、平成29年度から新しい計画をつくられているということで、今、平成29年度からつくられて、ほぼ1年半ぐらいたつと思うんですけれども、今までの、今、現行計画と、特にここを改善しようというようなあたりを、ちょっとどういうふうな計画策定において、新たにこういうことを取り組もうとか、ここを改善しようというふうに取り組まれている、計画しようとしている部分について、説明をお願いしたいんですけれども。

田中委員長 暫時休憩。

午後 3時58分休憩

午後 3時58分再開

田中委員長 休憩を解き、委員会を再開いたします。

平尾課長。

平尾保健福祉課長 質問の内容にうまく合っている答えになるかどうかあれなんですけれども、現在の計画では、健康寿命の延伸のためにいろいろな取り組みを、食育も含めて実施をしております。それを、状況等も踏まえながら新たな計画の策定に取り組んでいるところなんですけれども、今の計画にも全くなかったのかと言われたら、それも含めてのところではあるんですけれども、特に今後、この健康増進、それから食育の計画を推進していくためにということで盛り込んでいかなければならないという点につきましては、いろいろと計画を推進していくことにつきまして、保健福祉課だけで取り組んでも、それを全市、全住民の方にといいところにはなかなか難しいというところが実感でございます。いろいろな教室をしたとしても、そこに参加される方というのは、市民のごく一部の方という形になってきます。

今、計画を策定中なんですけれども、その策定の中には、庁内のいろいろな関係機関とも庁内プロジェクトということで、いろいろと一緒に協力を進めながら計画策定にもかかわっていただいているような状況になっております。

このように、やっぱり関係機関、庁内、市役所内も含めてなんですけれども、それ以外のいろいろな地域の関係機関、それから住民の方で関心がある方で、次々と広めて推進を手伝っていくよというような方、そういう方とかをふやしていきながら多方面からの取り組みということが、やはりこの健康づくり全般に関しては必要なことだということを感じておりますので、そういう行政だけの取り組みを中心に記載するのではなく、地域であったり、住民の方であったりも取り組んでいただけるような、取り組んでいこうというような気持ちになっていただくような計画にしていきたいという思いで、そういう内容が盛り込める計画ということを目指して、今、計画を推進しているところでございます。

田中委員長 今井委員。

今井委員 まさに、そのあたりのところをちょっとお聞きしたかったんですけれども、特に私が思うのは、やっぱり食育という部分の中で、安全な食が健康に直結していくと思うんですね。そういうふうを考えていけば、安全な食をつくっていくのは、やっぱり地産地消である地元の農作物を大事にしていくというような、そのあたりの連携ですね、そこがすごく大事になってくると思うので、この計画をつくっていく中でも、そういう意味においては、例えばこの産業部の農業振興課であるとか、そのあたりとの連携した取り組みを考えていくとか、その辺のところを特に力を入れていただければなというふうに思うんですけれども、どうでしょう。

田中委員長 世良部長。

世良健康福祉部長 この健康増進計画と食育推進計画につきましては、ただいま策定を進めておるところでございます。

この件につきましては、所管の委員会のほうでも随時御説明をさせていただいておるところでございますが、今後、また12月には議会のほうにもお示しをした上で、市民意見も聴取する予定としております。所管の委員会のほうで、また詳細は御説明をさせていただきたいと思っておりますので、御了解をお願いいたします。

田中委員長 終了予定時間の午後4時になりましたが、時間を延長して審査をいたします。

今井委員。

今井委員 そしたら、委員会のほうでまた検討させていただきたいと思っております。

今言ったところ、特に力を入れて、また計画を策定するほうによろしく願いたいします。

田中委員長 世良部長。

世良健康福祉部長 ただいまお聞かせいただきました御意見も含めまして、またこちらから委員会のほうでお示しした中で御意見を伺いながら、幅広い皆さんの御意見、また非常に大事な計画であるということは担当のほうも十分承知をしております。ちょっと冒頭途中、委員のほうから、この計画策定についてのプロセスについても御意見をいただいておりますが、それらも踏まえた上で実効性のある計画にしたいと、このように考えておりますので、よろしく願いたいします。

田中委員長 これで、質疑は終了しました。

健康福祉部に対する審査を終了いたします。

副委員長、挨拶。

浅田副委員長 これで、委員会第3日目の日程を終了いたします。

第4日目は、明日9月21日午前9時より再開をいたします。

本日は、これにて散会をいたします。

御苦さんでした。

(午後 4時04分 散会)